

サービスガイドブック

皆さまのこれからのライフプランに役立つ
ふくおかフィナンシャルグループの便利な
サービスを紹介します。



商品によっては、投資元本を割り込むおそれがあります。詳しくは、「金融商品に関するご留意点」をご覧ください。

税制に関するご留意点 本パンフレットは2019年10月現在の税制にもとづき記載しています。税務上の取扱いの詳細については、税理士や所轄税務署などにご確認ください。

CONTENTS

これからのことを知る

ライフイベントとお金	03
くらしを取り巻く環境	05
安心したセカンドライフのため	07

これからのために

人生100年時代の資産形成・資産活用	09
お金の色分け(つかう、ふやす、そなえる、のこす)	10
各種ローンの種類	11
リバースモーゲージ	12
定期預金、公共債、外貨定期預金、個人年金保険・養老保険、投資信託	13

投資信託

リスク・リターンの関係	15
リスクとの上手な付き合い方①	16
リスクとの上手な付き合い方②	17
投信のパレット	19
NISA(ニーサ)	20
積立投資信託	21
つみたてNISA	22
iDeCo(イデコ)	23
ファンドラップサービス	25
FFG証券のご案内	26

これからのために

保険

いざというときにそなえとして	27
そなえの対象と保険の種類	29
公的な医療・介護・年金の制度	31
何事もそなえが大切です	33
個人年金保険・終身保険	35

想いをのこすために

相続対策・贈与	37
---------	----

お金を管理する

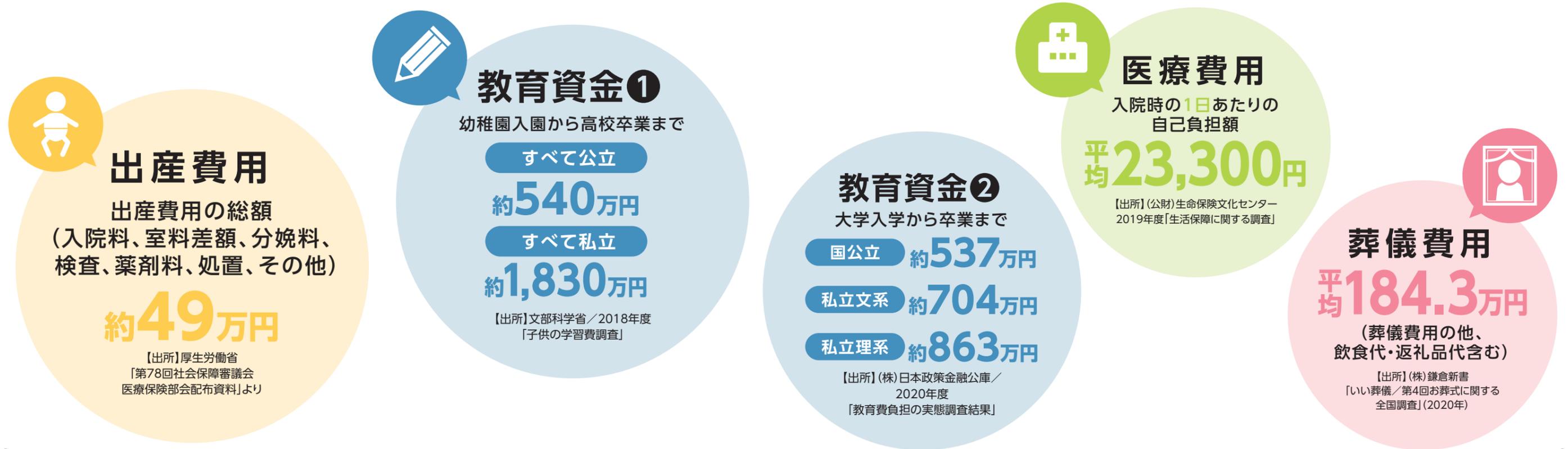
Wallet+	39
---------	----

各種特典を受ける

mybank+	41
---------	----

もしも大切な人に万一のことがおこったら

相続事務の代行	43
●金融商品に関するご留意点	44



これからのことを知る

これからのために

想いをのこすために

お金を管理する

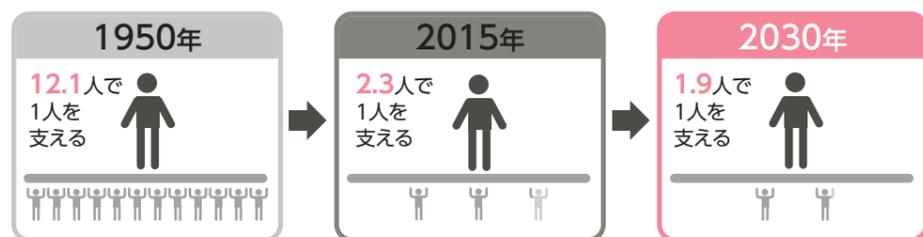
各種特典を受ける

もしも大切な人に万が一のことが
おこったら

1 少子高齢化

今後、少子高齢化が進むと現役世代の負担が増え、老後は年金だけでの生活は難しくなるため、自助努力による老後資金の準備が重要です。

【65歳以上人口を、15～64歳人口で支える場合】



【出所】内閣府／2017年版高齢社会白書
資料:2015年までは総務省「国勢調査」、2016年は総務省「人口推計」(2016年10月1日確定値)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口(2017年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

2 世代別貯蓄額

世代別金融資産保有額全国平均



九州内7県の年間収入平均



【出所】総務省「2019年全国家計構造調査」

【出所】金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」[二人以上世帯調査](2019年)
※「預貯金」「保険」「有価証券」「その他金融商品」の合計額

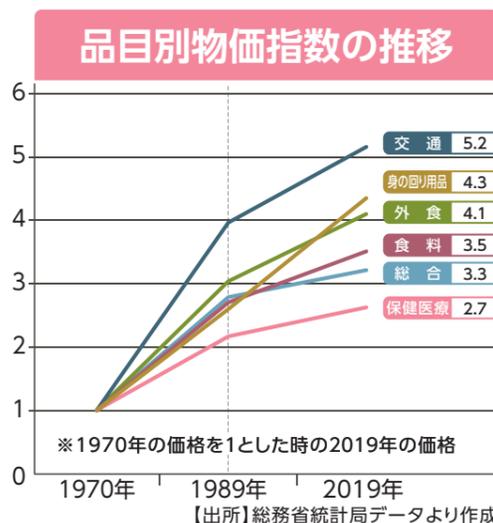
3 物価の上昇が続いています

わたしたちの暮らしに身近なモノやサービスの値段はじわじわと上昇を続けています。

モノ・サービス価格の変化例		1970年	1989年	2019年
新聞	全国紙・1ヵ月	750	3,190	4,344
理髪料	大人(男性)・1回	555	2,905	3,854
映画	大人・1回	351	1,585	1,815
野球観戦	大人・1回	299	1,478	5,400

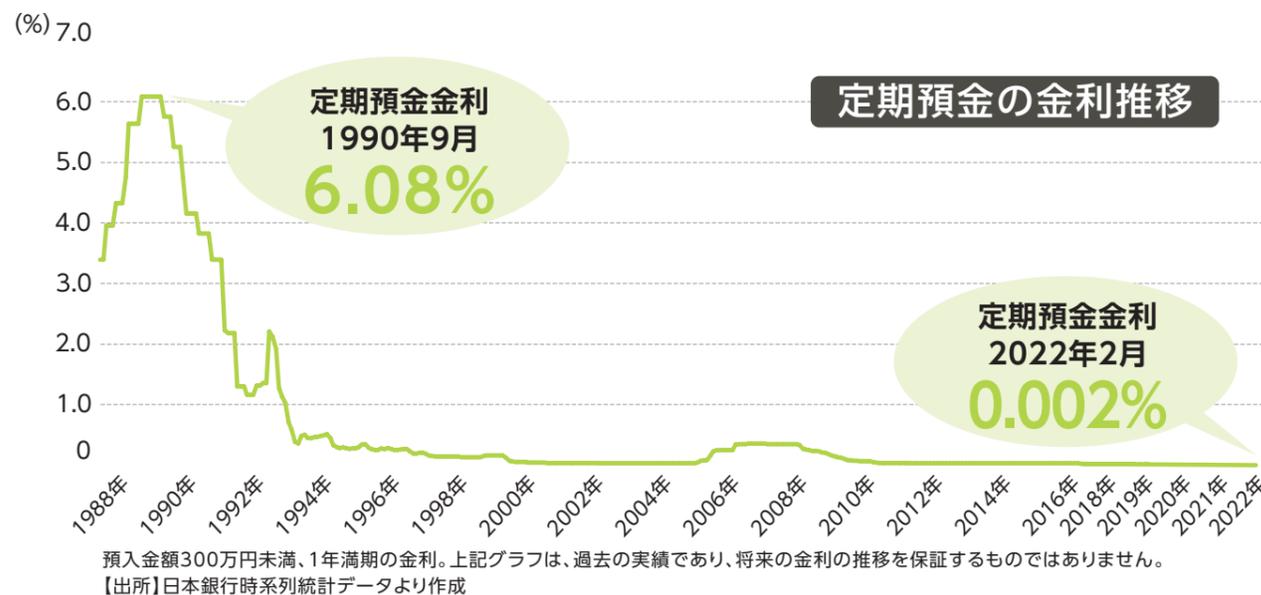
主要品目の東京都都区部小売価格(円)

【出所】総務省統計局データより作成



4 預金金利は過去に比べ低い状態が続いています

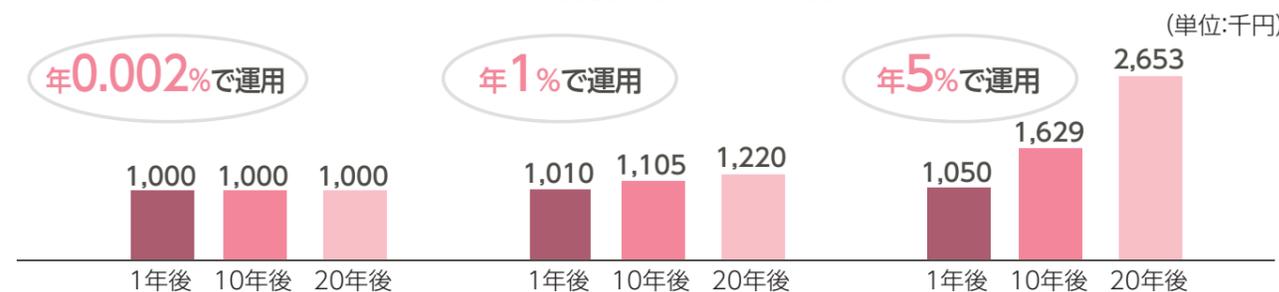
現在の預金金利は、過去の水準と比べると、はるかに低い状態が続いているため、預貯金だけでは資産の形成ができない時代へと変わっています。



5 利回り次第でこんなに変わります!

仮に、100万円を元手にお金をふやしてみることを想定してみると、利回りによってふえる金額が変わってきます。定期預金だけでなく、投資信託や外貨預金など、他の資産形成の方法も考えてみましょう。

100万円はいくらになる? ※1年複利運用で税金を考慮しておりません。端数処理の方法により多少誤差がでることもありますのでご了承ください。



【ご参考】
72の法則とは・・・

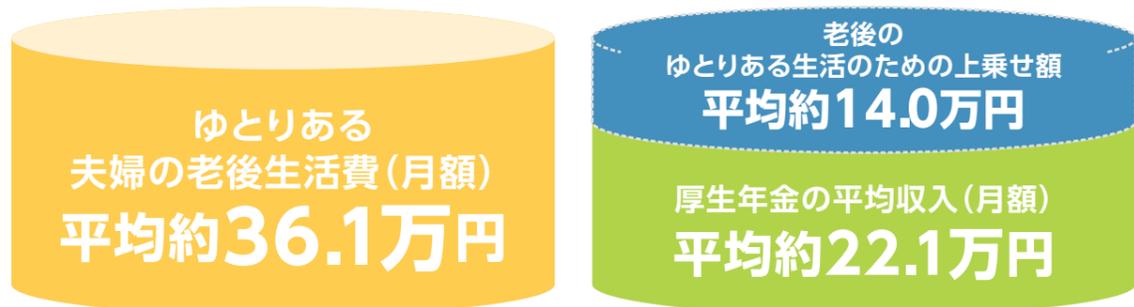
72を運用利回り(年利:%)で割ると、運用額に関わらず資産を倍にするためにかかるおおよその年数を算出することができます。

72÷金利(%)=元金を2倍にするのにかかる年数

金利(年率)	0.002%	1%	5%
2倍にするのにかかる年数	36,000年	72年	14.4年

1 セカンドライフ世代の生活費

夫婦2人の生活費



年金受給額



※厚生年金は、夫が平均的収入(平均標準報酬(賞を含む月額換算)42.8万円)で40年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯が年金を受け取り始める場合の給付水準です。
【出所】厚生労働省年金局「2019年度の年金額改定について」より抜粋

将来的に年金受給額は減る傾向にあります。また、年金支給開始年齢も60歳から65歳へと段階的に引き上げられています。5年後、10年後または年金を受給する時に、少しでも経済的に安定する方向に持っていくにはどうすべきか、意識することが必要です。

2 まだまだ長いセカンドライフ

男性		現在の年齢	女性	
現在の年齢+平均余命	平均余命*		現在の年齢+平均余命	平均余命*
83.84歳	23.84年	60歳	89.04歳	29.04年
85.84歳	15.84年	70歳	90.10歳	20.10年
89.06歳	9.06年	80歳	91.91歳	11.91年

【出所】厚生労働省「2018年簡易生命表」

※ ある年齢に達したものが、その後生存すると期待される年数。

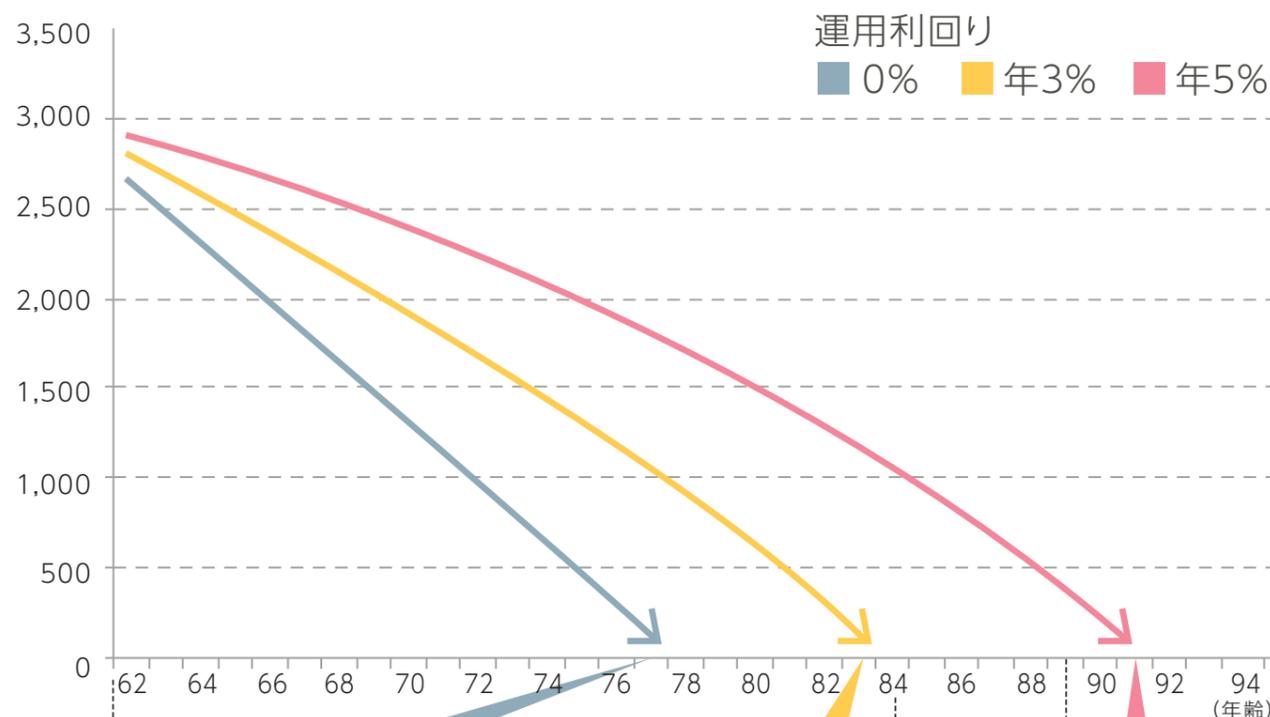
平均余命に比例して、ご退職後の時間(セカンドライフ)は長くなっています。老後にゆとりある生活を送るためには、生活費のそなえが必要といえそうです。

3 資産はいつまでもつ?

例えば60歳から3,000万円を毎月約14万円ずつ取り崩しながら運用すると利回りによってお金の寿命が変わってきます。

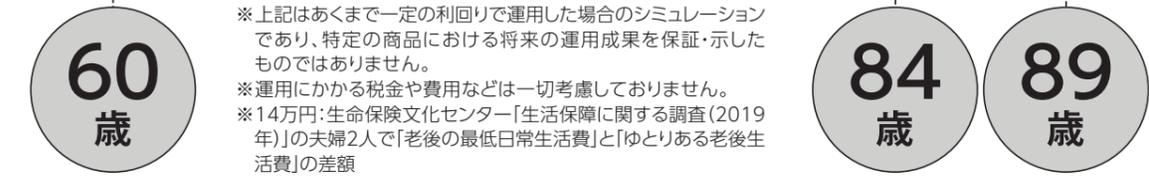
60歳から、3,000万円を毎月14万円ずつ取り崩した場合のお金の寿命

(単位:万円)



男性 平均余命まで約24年

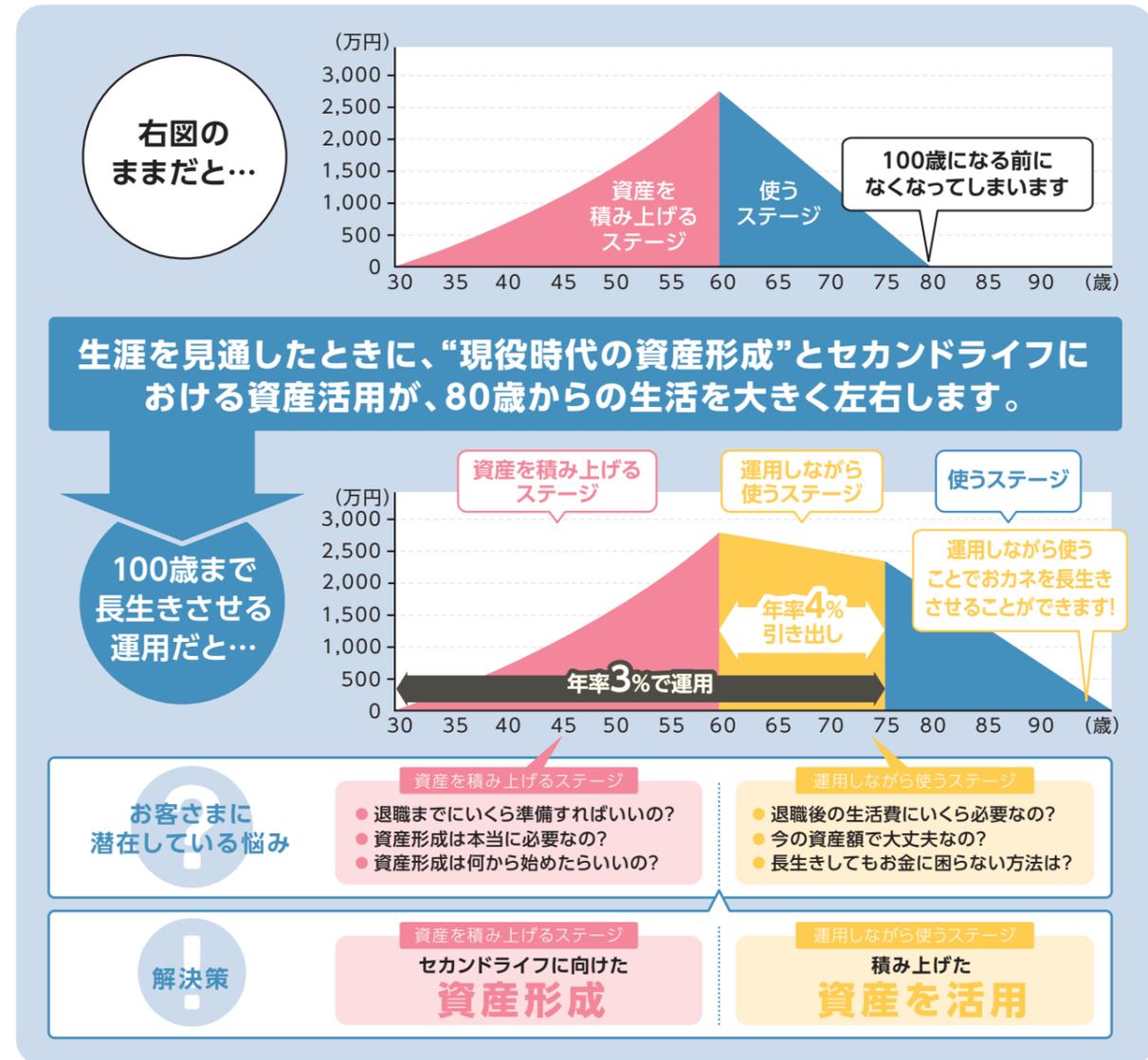
女性 平均余命まで約29年



※上記はあくまで一定の利回りで運用した場合のシミュレーションであり、特定の商品における将来の運用成果を保証・示したものではありません。
※運用にかかる税金や費用などは一切考慮していません。
※14万円:生命保険文化センター「生活保障に関する調査(2019年)」の夫婦2人で「老後の最低日常生活費」と「ゆとりある老後生活費」の差額

これからのことを知る
これからのために
想いをのこすために
お金を管理する
各種特典を受ける
おもしろいこと

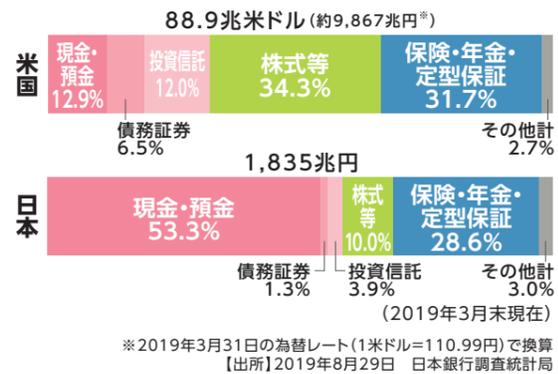
「人生100年時代」と言われる中、おカネにも長生きしてもらう方法を一緒に考えてみませんか？



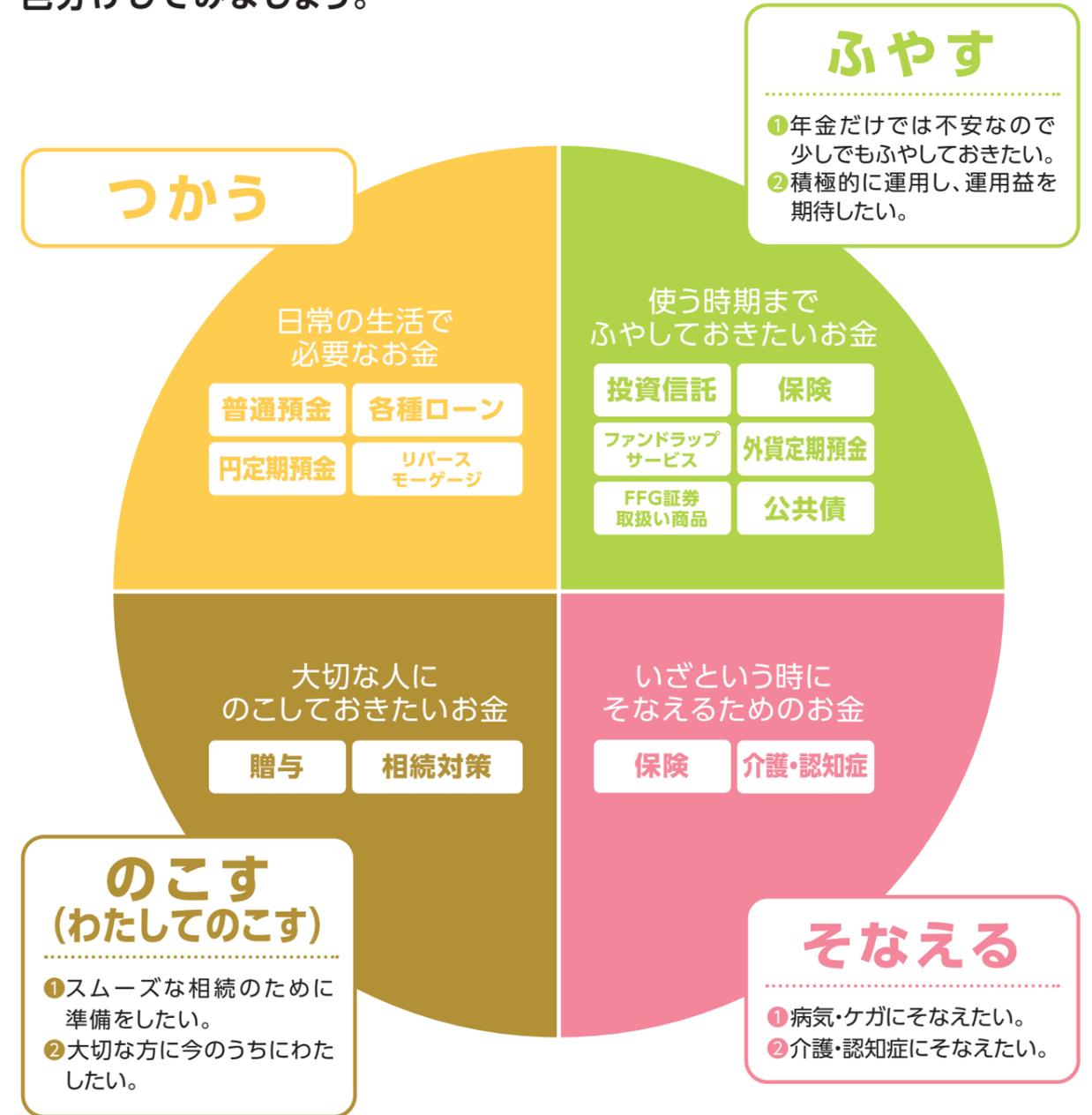
「人生100年時代」をみすえた資産形成・資産活用を一緒に考えてみましょう。

【参考】日米の家計金融資産の構成比

米国では、多くの人が預金以外の「株式・投資信託・保険商品」などで若いころから運用を続けています。その結果として、セカンドライフの金銭的なゆたかさにも日本とアメリカでは大きな違いが出ているといわれています。



まずは、ご自身がお持ちの資産を目的に合わせて、色分けしてみましょう。



つかう …11ページ～ ふやす …13ページ～
 そなえる …27ページ～ のこす …37ページ～

お金を管理する 各種特典をうける

- Wallet+ (ウォレットプラス) …39ページ～
- mybank+ (マイバンクプラス) …41ページ～

これからのことを知る
これからのために
想いをのこすために
お金を管理する
各種特典を受ける
おこつたら

これからのために 各種ローンの種類



【ローンに関する留意点】福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望に沿えない場合がございます。あらかじめご了承ください。なお、その場合、お断りする理由および内容については回答いたしません。

リバースモーゲージ

豊かなセカンドライフのためにリバースモーゲージ「もっとライフ」を活用

「リバースモーゲージ」とは

ご自宅を担保にお借入いただき、ご契約者さまがお亡くなりになられたときに、ご自宅を売却することで返済していただく、充実したセカンドライフのためのローンです。

あなたの人生の「もっと」に、リバースモーゲージ「もっとライフ」を、ぜひご活用ください。

「もっとライフ」対象

満55歳以上～満80歳以下の方
※ただし、配偶者がいらっしゃる場合、配偶者の年齢が満50歳以上

自己名義のご自宅にお住まいの方
※借地・賃貸住宅は除きます
※一部取扱いできない地域がございます

熊本銀行のリバースモーゲージ「もっとライフ」はお取扱条件等が一部異なります。詳しくは窓口またはホームページでご確認ください。十八親和銀行ではお取扱いしておりません。

リバースモーゲージのイメージ

利用者

① 自宅を担保にお借入

② ご融資

③ 契約終了時 自宅を売却して一括返済

銀行

リバースモーゲージはこんな方におすすめです

旅行や趣味を楽しむ充実したセカンドライフを送りたい

複数のローンの返済やおまとめをしたい

自宅は売りにたくないが有料老人ホームの入居を検討している

病気や事故など、いざという時のためのお金を準備しておきたい

住み替えやリフォームをしたい

これからのことを知る

これからのために

想いをのこすために

お金を管理する

各種特典を受ける

もしも大切な人に万が一のことが

定期預金

預入期間をお選びいただける預金です。

(イメージ図)

預入日 → 期間 ○年 → 満期日

元本 + 利息

で運用 %

単位 1,000円以上1円単位 (スーパー定期の場合)

期間 1ヵ月以上10年以内

公共債

国や地方自治体が発行する債券です。

(イメージ図)

[一般的な利付国債の場合]

債券の価格は日々変動しますが、満期時には原則額面に戻ります。

購入 1,000,000円 → 債券価格 → 満期 1,000,000円 + 利息

債還金をご指定の預金口座に入金されます。

単位 個人向け国債 1万円単位 利付国債 5万円単位

期間 変動金利型 (個人向け) 10年 固定金利型 (個人向け) 3年・5年 2年・5年・10年

外貨定期預金

外貨建ての定期預金商品です。(外貨建ての元本と利息は確定しています。)

(イメージ図) [100万円を金利年1%(税引前)の外貨定期預金で運用した場合]

スタート時: 10,000ドル

1年後: 10,079.69ドル

税金が20.315%引かれて、10,000ドル⇒10,079.69ドルになります。

元本 10,000ドル + 利息 79.69ドル

円安のとき

※TTB: 1ドル=120円の時

10,079.69ドル×120円=1,209,562円

元本部分=10,000ドル 当初100万円⇒120万円 為替差益

利息部分=79.69ドル=9,562円

円高のとき

※TTB: 1ドル=80円の時

10,079.69ドル×80円=806,375円

元本部分=10,000ドル 当初100万円⇒80万円 為替差損

利息部分=79.69ドル=6,375円

単位 スーパー外貨定期預金の場合 1,000(米ドル・ユーロ・豪ドル・NZドル)以上 1補助通貨単位

期間 1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 [中長期(米ドルのみ)] 2年・3年・5年

円でお預入れ・お引き出しはそれぞれ所定のレートTTSとTTBを適用

個人年金保険・養老保険

平準払保険:保険料を毎月、毎年など定期的にお支払いいただく保険です。

(イメージ図)

定額 運用先 円 外貨

積立金額

払込保険料累計額

年金原資

年金

受け取り方法 ●年金(確定) ●一括

変額 運用先 円 外貨

積立金額

特別勘定資産の運用実績により毎日変動(増減)

払込保険料累計額

年金原資

年金

受け取り方法 ●年金(確定) ●一括

運用が好調な場合

運用が不調な場合

契約日

保険料払込期間

年金受け取り開始日

年金受け取り期間

契約日

10年

保険期間・保険料払込期間

満了

年金受け取り期間

投資信託

運用を専門家に任せ、国内外の株式などに少額から投資が可能な商品です。

(イメージ図)

投資信託の仕組み

銀行 販売会社

運用会社 運用の専門家

信託銀行 保管分別管理

銀行

Aさん Bさん Cさん

運用指図

株式 債券 リート 等

資産の保管・管理を行います。

分配金 解約金等

分配金 解約金等

分配金 解約金等

分配金 解約金等

投資信託を購入・解約する際の窓口です。

投資する対象を調査・分析し、資金を運用します。

投資信託は、国内外の株式、債券、リートなど様々な資産に投資します。

株式

株式とは、企業が事業に必要な資金を調達するために、発行するものです。一般的に企業の業績や景気などが良い場合、配当金や株価の値上がり期待できます。逆に悪い場合は値下がりする傾向があります。

投資家

配当 + 値上がり益

投資

企業

債券

債券とは、国や企業などが一般の投資家から資金を調達することを目的に発行するものです。資金調達するために発行するという点では、株式と目的は同じですが、あらかじめ利率や満期日などが決められて発行される点がちがいます。定期的に利子を受け取ることができ、満期を迎えると、あらかじめ約束された金額を受け取ることができます。

投資家

利子

投資

国や企業など

リート(不動産投資信託)

リートとは、多くの投資家から集めた資金で、オフィスビルや商業施設、マンションなど複数の不動産などを購入し、その賃貸収入や売買益を投資家に分配する商品です。不動産に投資を行います。法律上、投資信託の仲間です。

投資家

配当

投資

リート

家賃・売買損益

所有・管理・運営

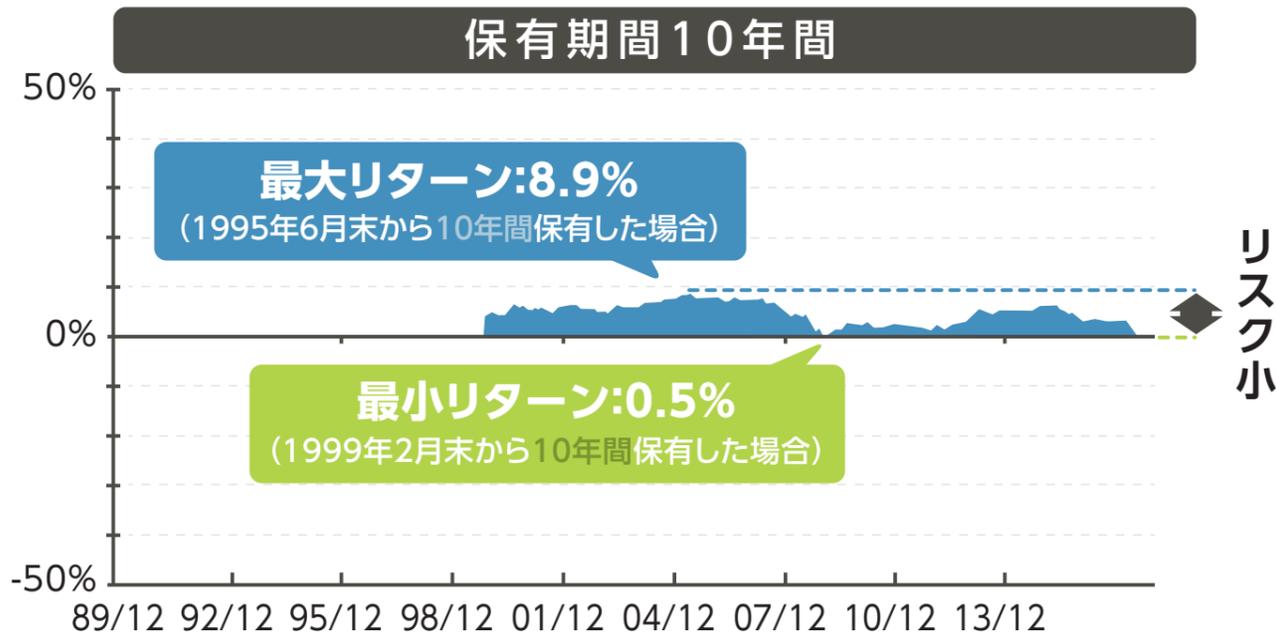
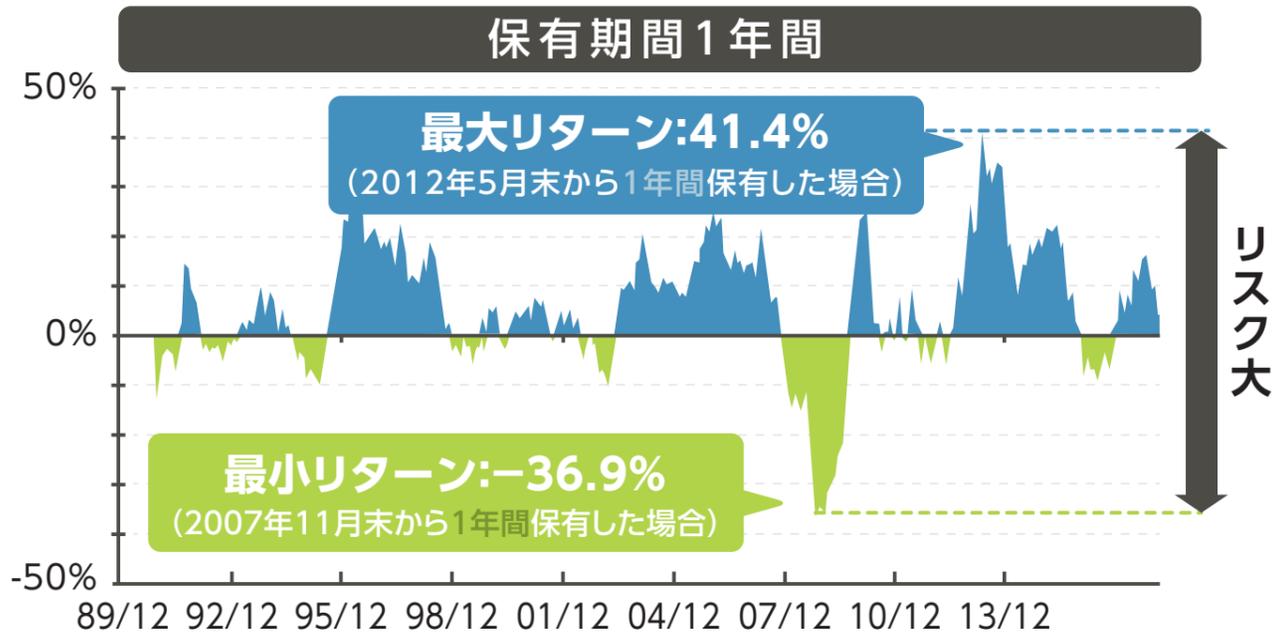
オフィス、ショッピングモール、賃貸住宅など

投資信託は預金などとは異なり、運用成績次第で投資元本が増減するリスクがあります。リスクと上手につき合うには?次のページをご覧ください。

これからのことを知る
これからのために
想いをのこすために
お金を管理する
各種特典を受ける
おこも大切な人に万のことが

2 長期投資

保有期間が長くなるほど、リターン(収益)の振れ幅(リスク)が小さくなり、安定的なものになります。じっくり腰を据えて投資することが大切です。



※上記は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、世界リークの5つの資産を1/5ずつの割合で、各資産の月間リターンを基に毎月リバランス(相場変動などにより変化した投資比率を調整し1/5ずつの割合を維持)を行なったものとして、ウエルス・スクエアが独自に計算。

リスクと上手に付き合うために、大切なお金の運用は
コア・サテライト運用をおすすめします。

コア・サテライト運用とは?

コア運用

運用実績の優秀な先進国中心の投資信託のポートフォリオ(複数資産の組合せ)で長期投資や積立等で投資

サテライト運用

新興国株式の投資信託やテーマ型の投資信託等で短期~中期投資。いわば「攻める」投資



ポートフォリオでの運用において大切なことは、

- ① 運用実績の優秀な投資信託で
- ② 国際分散投資を行い
- ③ 長期運用する、ことです

投信のパレット

お客さまの長期にわたる資産づくりを最適な“投資信託の組合せ”でサポートさせていただくサービスです。(詳しくはP19)

これからのことを知る

これからのために

想いをのこすために

お金を管理する

各種特典を受ける

おもしろ大切な人に万が一のことが

投信のパレット

選ぶ、組合せる、育てる。資産づくりに「てあつさ」を。

投信のパレットとは

人生100年時代を見すえて、自分らしく豊かな人生を送るために、FFG独自のシステムを活用し、お客様の長期にわたる資産づくりをサポートするサービスです。(FFG証券では取扱いしておりません)

投信のパレットのポイント

比べて安心 比較することで “違いがわかる”

FFG独自のシステムで、国内の投資信託のほぼすべて約4,800本を公平・中立に評価・分析。他の金融機関で購入された投資信託の評価・分析もできます。

独自システムで評価・分析したイメージ

5段階評価

6つの項目について、公平・中立に定量評価し1から5までの5段階で評価します。

項目	評価
1. 運用成績	5
2. 運用期間	4
3. 運用コスト	3
4. 運用リスク	5
5. 運用実績	5
6. 運用実績	1

比較チャート (日本株式投信の場合)

5の投資信託を、同一グループ平均と比較すると長期の運用成果で大きな差が出ます。



多彩な組合せから “ぴったり” を “選ぶ”

様々な性格を持つ数多くの投資信託から、優れたファンドを選び出します。「退職までにいくらまで増やしたい」「老後の30年間はゆとりある生活がしたい」など、お客様の資産づくりのニーズに合わせて、彩り豊かな組合せによる資産運用プランをご提案し、お客様の“ぴったり”選びをお手伝いします。

専門家に “ずっと相談” できる

“長期”の資産づくりにお取り組みいただくためには、安心してご相談いただけることが第一だと考えています。資産形成から資産運用、将来におけるご資産の計画的な取り崩しまで、投信の専門家によるきめ細やかなフォローアップをご提供し続けることで、人生100年時代におけるお客様の豊かな暮らしを応援します。

だから “納得・満足” できる

“投信のパレット”サービスは、銀行窓口のみならず、オンラインでの相談(※)においても担当者によるFace to Faceを基本としたスタイルで、FFG独自のシステム(F-navi+)による分かりやすい資料を用いてご提供させていただきます。担当者がお客様の資産づくりについてじっくりお話を伺いたいという、お客様の「これ“が”いい」をお選びいただけるようお手伝いさせていただきます。

※オンライン相談(福岡銀行のみ取扱い)：①各店の応接室と本店に常駐する本部の投信専門担当者をTVモニターで接続②自宅等にいながら、お客様の所有のパソコンやタブレット等から本部の投信専門担当者とオンラインで接続

NISA(ニーサ):少額投資非課税制度

NISA(少額投資非課税制度)とは

NISAとは、個人投資家のための税制優遇制度です。毎年、非課税投資枠が設定され、株式・投資信託等の配当・譲渡益等が非課税対象となります。NISAの細かいルールはたくさんありますが、主なポイントは下記のとおりです。

一般口座・特定口座 税率 **20.315%*** | つみたてNISA口座 NISA口座 ジュニアNISA口座 税率 **0%**

※一般口座・特定口座では、上場株式等の譲渡益および分配金・配当金に対して、所得税約20%が課税されます。
*2018年7月現在の税率です。2013年1月から2037年12月までの25年間は、東日本大震災からの復興のために、復興特別所得税0.315%が上乗せされます。

	つみたてNISA	一般NISA※1	ジュニアNISA (2023年で終了)
だれが利用できる?	20歳以上の日本居住者 (非課税口座が開設される年の1月1日現在)		0歳～19歳の日本居住者 (非課税口座が開設される年の1月1日現在)
いくら利用できる?	40万円/年 (最大800万円)	120万円※2/年 (最大600万円)	80万円/年 (最大400万円)
何年できる?	最長20年間 (投資期間は2042年まで)	最長5年間 (投資期間は2023年まで)	
ロールオーバー※3はできる?	不可	可 (一般NISA・ジュニアNISAからつみたてNISAへのロールオーバー※3は認められません)	
対象商品は?	一定の要件を備えた投資信託・ETF	上場株式・ETF・投資信託等	
いつでも引き出しできる?	引き出し可能 (非課税枠は消費します)		18歳まで引き出し不可 (一部例外あり)
金融機関変更はできる?	可		不可

※1 2024年以降一般NISAの非課税対象および非課税投資枠が見直されます。詳しくは最寄りの銀行窓口へご相談ください。
※2 2015年までは100万円。 ※3 非課税期間終了後、翌年の非課税枠を利用して保有を続けること。

これからのことを知る
これからのために
想いをのこすために
お金を管理する
各種特典を受ける
おもしろ大切な人に万が一のことが

積立投信の特徴と仕組み

●「積立投信」の3つの特徴

1 少額からOK

福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行では、毎月5,000円*から積立投信をはじめることができます。(毎月少しずつ、無理なく資産形成ができます。)

*インターネットバンキングでのお申込みの場合、最低積立金額は1,000円です。

2 時間分散

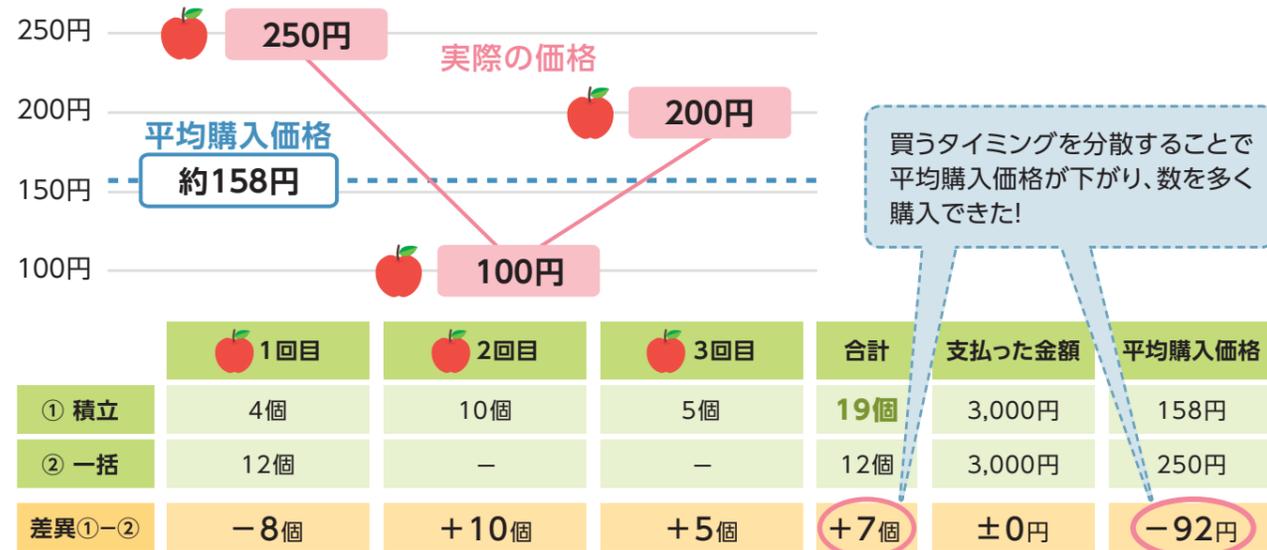
定期的に継続して購入することで平均購入価格を引き下げる効果が期待できます。一定金額ずつ定期的に購入すると、価格が高いときには少なく、安いときには多く買うことになり、平均購入価格を低く抑えること、量をより多く買えることが期待できます。

3 自動購入

ご契約後、毎月一定額を手間なく継続的に購入できます。購入のタイミングを気にする必要はありません。

●「積立投信」の仕組み

例えば... りんごを3,000円分買う場合、1,000円ずつ3回に分けて買う場合と、1回でまとめて買う場合を下の図で比べてみましょう。



▶ 投資の成果は、解約時の「価格」×「量」で決まります。コツコツ長く積立を継続することで「量」を増やしましょう。

積立投信には、非課税のメリットがある つみたてNISA(ニーサ)も活用してみましょう!

つみたてNISAとは

長期間の投資に適した商品が対象

積立で毎月コツコツ投資

長期間保有

積立投信で得られた譲渡益・分配金は**20年間非課税!**

● つみたてNISAのポイント

1 投資にはまとまったお金が必要じゃないの?

月々一定額を少しずつ投資していく積立投信で、無理せず少額からはじめることができます。まとまった大きな金額を使って投資をするのではなく、まとまった資産をつくるためにご活用いただけます。

つみたてNISAなら

年間40万円まで非課税

非課税枠
20年間で
最大800万円

年間40万円を20年間積み立てることにより、最大で800万円を非課税で運用することができます。

2 途中でお金が必要になったらどうする?

いつでも引き出せます。

積み立てた分はいつでも解約することができます。

つみたてNISAなら

引き出しは特に制限なし

制限なく引き出すことができるので、急にお金が必要なときなども安心です。

*一度売却するとその非課税枠を再利用することはできません。

つみたてNISA

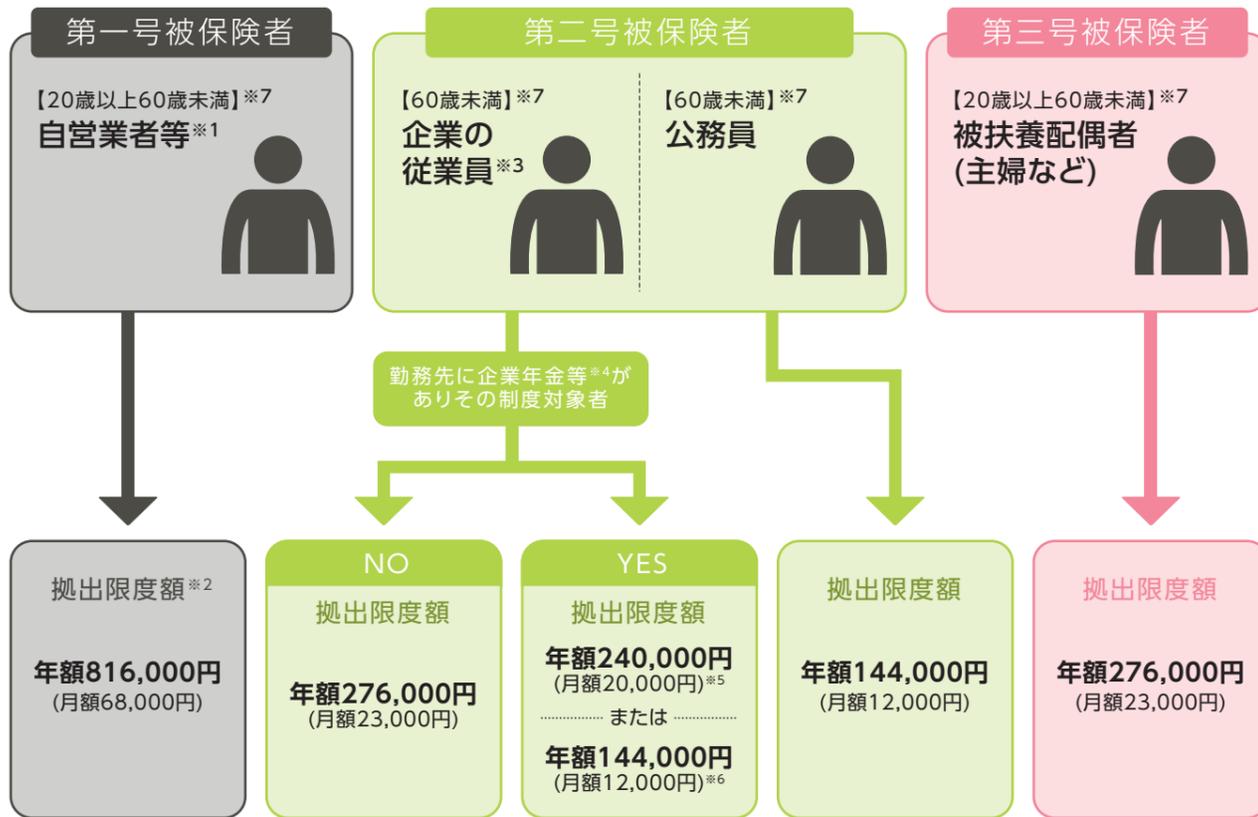
▶ つみたてNISA以外にも年齢や目的別におトクな非課税制度(iDeCo)があります。(23ページ~)

iDeCo(イデコ):個人型確定拠出年金

iDeCo(個人型確定拠出年金)とは

「iDeCo(個人型確定拠出年金)」は、公的年金に上乗せして給付を受ける私的年金のひとつで、公的年金と組み合わせることで、より豊かな老後生活の実現が可能となります。

加入対象者と掛金額



※1.農業者年金の被保険者、または国民年金の保険料納付を免除されている方は対象外となります。
 ※2.国民年金基金・国民年金の付加保険料と合算した金額です。
 ※3.企業型確定拠出年金の加入者については規約に定めた場合に限りです。
 ※4.企業年金等とは、厚生年金基金、確定給付企業年金、石炭鉱業年金基金および企業型確定拠出年金のことを指します。
 ※5.企業年金等に加入している方のうち、「企業型確定拠出年金にのみ加入している方」の額。
 ※6.企業年金等に加入している方のうち、「企業型確定拠出年金にのみ加入している方(※5)以外の方」の額。(公務員・私学共済加入者もこちらに含まれます)
 ※7.法改正により2022年5月以降は一定の条件のもと64歳まで加入可能となります。

●「FFGのiDeCo」プランは福岡銀行にて取扱いしております。●受付金融機関として、熊本銀行、スクは加入者自身が負うこととなります。運用する商品を加入者自身が決定し、その運用リスクは加入者自身が負うこと。受け取る年金額が事前に確定していません。●手数料は加入者自身にご負担いただくこととなります。個人別管理資産を法人税(年1.173%)の課税対象ですが、現在は特別法人税の課税は凍結されています。

税制メリット

1 拠出した掛金は全額所得控除の対象

掛金は小規模企業共済等掛金控除の対象となり、全額所得から控除できます。

例:課税所得が330万円以下で所得税、住民税率が20%のサラリーマンが毎月12,000円の掛金を拠出した場合

12,000円(毎月の掛金)×12ヵ月
 =144,000円(年間所得控除額)
 144,000円×20%=28,800円

所得税と住民税が年間で
 28,800円の節税

加入者	年間拠出限度額	控除額
公務員	144,000円	最大144,000円
被扶養配偶者 (パートなどで収入がある場合)	276,000円	最大276,000円
サラリーマン (企業型年金に加入済み)	240,000円	最大240,000円

●所得収入のない被扶養配偶者は所得控除は受けられません。

2 運用収益は非課税

通常、個人で運用すると運用益に対して20%の税金がかかりますが、確定拠出年金の運用で得られた運用益は課税対象となりません。

3 受け取りは各種控除の対象

60歳以降受け取る資産を『老齢給付金』といいます。老齢給付金は年金または一時金として受け取り、それぞれに税制優遇があります。

一時金で受け取り

退職金などと合算して「退職所得控除」が受けられます。
※被扶養配偶者(主婦など)も適用

年金で受け取り

他の公的年金と合算して「公的年金等控除」が受けられます。

※次に該当する場合は、60歳前でも受け取りが可能です。高度障害となった場合…「障害給付金」・死亡した場合…「死亡一時金」

十八親和銀行でもプランをご案内しています。●原則、60歳まで途中の引き出し、脱退はできません。●運用リになり。●年金額が事前に確定していません。加入者ごとの運用実績に基づいて年金額が決定するため、老後に受運用・管理するための手数料については、ご本人にご負担いただくこととなります。●確定拠出年金の積立資産は、特別

任せて、守る。これからの時代の運用スタイル
ファンドラップサービス

ファンドラップサービスとは

お客さまの資産運用に関するご意向をもとに、プロの運用会社が適切な資産配分(運用コース)をご提案し、お客さまに代わって投資判断ならびに実際の売買等を行い、定期的に運用報告を行う投資一任運用サービスです。

このようなお考えのお客さまに、特にオススメいたします

将来に備えて
 資産運用を考えたいが、
 どうすれば良いのか
 分からない。

まとまった
 資金が入ったので、
 運用を
 はじめたい。

以前に自分で投資を
 行って失敗したため、
 資産運用には
 不安がある。

自分で資産運用を
 考えたりする
 時間的、心理的な
 余裕がない。

投資対象資産の
 組合せや売買の
 タイミングに
 自信がない。

ファンドラップサービスの特長

- 1 お客さまのお考えに沿った運用
- 2 リスク低減をはかる資産分散
- 3 投資一任による運用と一元管理
- 4 お客さまごとの定期運用報告

グループ会社のFFG証券では、銀行で取り扱っていない商品もご用意しております。

主な取引商品・サービス

株式 <small>NISAで株式運用!ご相談お待ちしております。</small>	国内上場株式 国内の金融商品取引所に上場されている株式を取り扱っています。
	ETF (上場投資信託) 株式と同様に上場され、金融商品取引所で売買できる投資信託です。TOPIXや日経平均株価など特定の株価指数と連動するように運用されます。
	J-REIT (不動産投資信託) 不動産に投資し、賃貸収入などの利益から配当を分配する投資信託です。金融商品取引所に上場しているため、株式と同様に売買することができます。
投資信託 <small>幅広いニーズにお応えします。</small>	国内投資信託 FFG証券ではさまざまなファンドを取り扱っています。詳しくはホームページをご覧ください。
	外貨建て投資信託 海外で設定・運用されている「外貨建て投資信託」も取り扱っています。
債券 <small>各種債券での資産運用にもお応えします。</small>	外貨建債券 主要国から新興国まで世界各国の通貨建ての債券を取り扱っています。
	仕組債 デリバティブ(金融派生商品)を組み込んだ仕組債を取り扱っています。またオーダーメイドにも対応します。
	個人向け国債 個人投資家向けに発行される日本国債を取り扱っております。毎月募集が行われ、固定金利型(3年満期または5年満期)と、変動金利型(10年満期)から選べます。
	事業債 金融機関ではなく株式会社など一般の法人が資金調達のために発行する債券を取り扱っています。
	地方債 地方自治体が発行する債券を取り扱っています。

これからのことを知る

これからのために

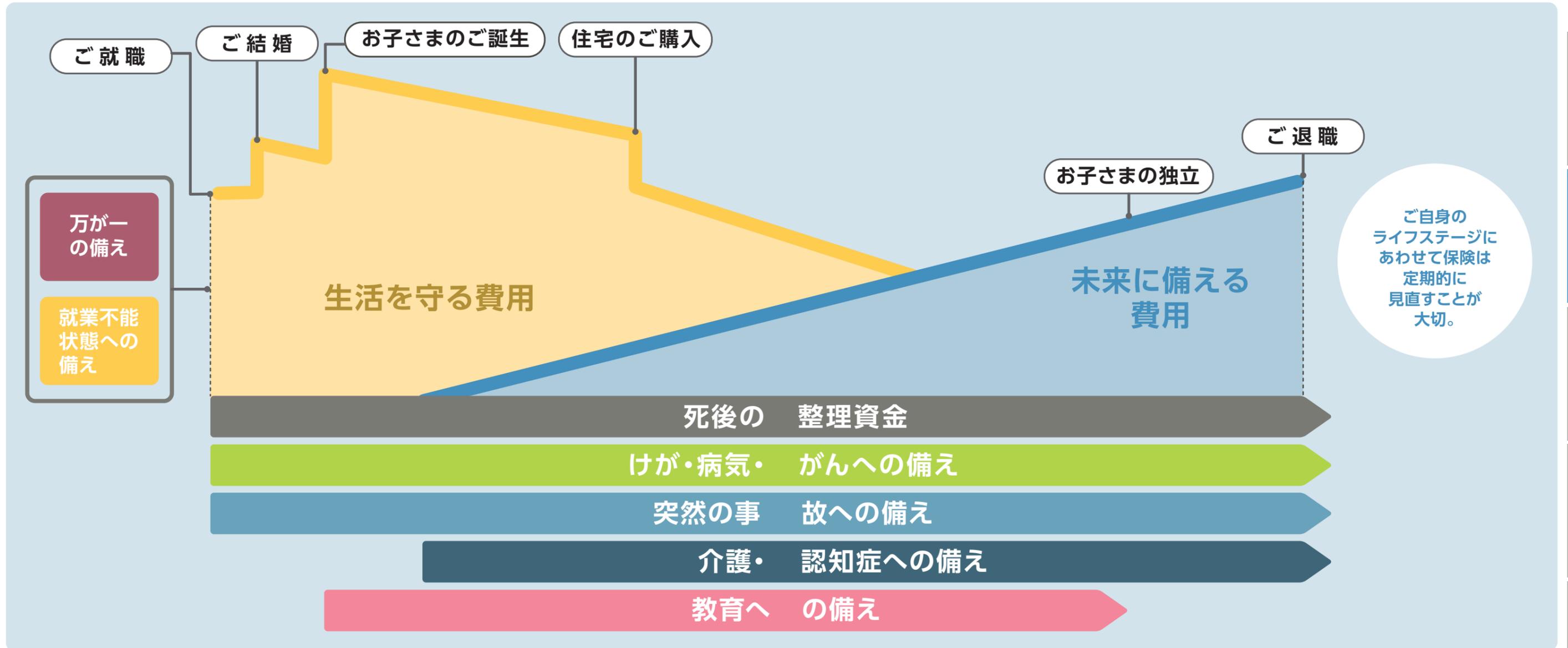
想いをのこすために

お金を管理する

各種特典を受ける

おこたあ
 もしも大切な人に万が一のことが

これからのために いざというときにそなえとして



これからのことを知る

これからのために

想いをのこすために

お金を管理する

各種特典を受ける

もしも大切な人に万一のことがおこったら

ご就職

社会人として自分の人生に責任が生じる時期。

将来の夢や計画のために資金を貯めながら、病気・ケガの保障や万一の場合にも周囲に迷惑をかけない程度の保障を準備しておきましょう。

- けが
- 病気
- がん
- 就業不能
- 老後
- 万一
- 突然の事故

ご結婚

大切なひとと人生を共有する時間のスタート。

既に加入している保険の名義変更や住所変更はお済みですか?また、必要に応じて受取人も変更しましょう。万一の場合には配偶者の方が当面の生活において困らない程度の保障を準備しておくことが大切です。お互いの保険内容を確認して、ご夫婦一緒に見直すのもよいでしょう。

- けが
- 病気
- がん
- 就業不能
- 老後
- 万一
- 突然の事故

お子さまのご誕生

かけがえのない、守るべき存在の誕生。

お父さま、お母さまとご家族の生活やお子困ることのない保障きましょう。また、お子に向けて資金を貯めて

- けが
- 病気
- がん
- 就業不能
- 老後
- 教育
- 万一
- 突然の事故

住宅のご購入

人生で最も大きな買い物のひとつ。それは人生の一大イベント。

住宅ローンをご利用いただくタイミングは、家計全体の見直しも考えやすいタイミングです。また、住宅ローンをご利用いただく場合、団体信用生命保険にご加入いただけますが、これはそれまでにご加入されていた他の保障全体を見直すきっかけにもなります。

- けが
- 病気
- がん
- 就業不能
- 老後
- 教育
- 万一
- 突然の事故
- 介護・認知症

お子さまの独立とご退職

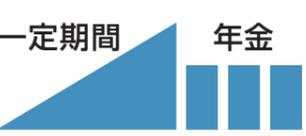
あらためてご夫婦二人の生活に向き合う時期。

「お子さまのため」の保障から、セカンドライフを満喫するために、「ご自身や配偶者の方のため」の保障へ見直す時期です。医療や介護などの保障が一生涯準備できているか確認しておきましょう。

- けが
- 病気
- がん
- 就業不能
- 老後
- 万一
- 突然の事故
- 介護・認知症

これからのために そなえの対象と保険の種類

どんなときに備える?	いくら備える?(公的保障制度)
 病気への備え 病気 ●病気で入院した	公的医療保険 (高額療養費) 医療機関で支払う医療費を一定額以下にとどめる制度
 がんや特定疾病への備え がん ●がんで手術をした	
 就業不能状態への備え 就業不能 ●けがや病気が長引いて働けなくなった	公的年金 (傷病手当金) 病気やケガで就業不能となった場合、最長1年6ヵ月、現在の収入の概ね2/3程度支給される制度
 介護・認知症への備え 介護・認知症 ●介護・認知症状態になった時、家族に迷惑をかけたくない	公的年金 (障害年金) 病気やケガで所定の障害状態になった者に対し支給される公的年金
	公的介護保険 40歳以上が全員加入し、介護が必要になった時に所定の介護サービスが受けられる公的制度
 万が一の備え 万が一 ●子供が独立するまでの育児、生活費を用意したい ●自身が先立っても家族を困らせたくない ●葬式や死後の整理資金として	公的年金 (遺族年金) 被保険者が死亡したときに残された遺族に対して支給される公的年金
 老後への備え 老後 ●退職した後の年金の上乗せを今のうちから考えたい	公的年金 (老齢年金) 所定の年齢に達することにより支給される公的年金
 教育への備え 教育 ●子供が産まれたので、将来の学費を準備したい	—
 けがへの備え けが ●つまずいて転び、けがをした	公的医療保険 (高額療養費) 医療機関で支払う医療費を一定額以下にとどめる制度
 突然の事故への備え 突然の事故 ●火災や集中豪雨に備えたい ●自宅の家財の破損に備えたい ●自動車事故に備えたい	—
 その他 ●自転車運転による、けがをしてしまった ●家族(子供)が他人にけがをさせた	—

いつまで備える?	何で準備する?(保険の種類)	気になるチェック
一生涯	医療保険 	<input type="checkbox"/>
一生涯	がん保険	<input type="checkbox"/>
世帯主の退職まで	所得補償保険 就業不能保険 	<input type="checkbox"/>
●世帯主・配偶者が65歳になるまで ●一生涯	介護保険 	<input type="checkbox"/>
●世帯主の定年まで ●世帯主・配偶者の一生涯	収入保障保険 定期保険 終身保険 	<input type="checkbox"/>
公的年金の受給開始まで	個人年金保険 	<input type="checkbox"/>
子供が独立するまで	学資保険 	<input type="checkbox"/>
一生涯	傷害保険 	<input type="checkbox"/>
一生涯	火災保険 自動車保険 	<input type="checkbox"/>
一生涯	賠償保険 	<input type="checkbox"/>

これからのことを知る

これからのために

想いをのこすために

お金を管理する

各種特典を受ける

もしも大切な人に万が一のことがおこったら

これからのために 公的な医療・介護・年金の制度

公的医療保険制度(高額療養費制度)

1ヵ月間(同一月内)に一定限度額以上の自己負担が発生した場合は、高額療養費として給付を受けることができます。

〈自己負担限度額(70歳未満の1ヵ月あたり)*1〉

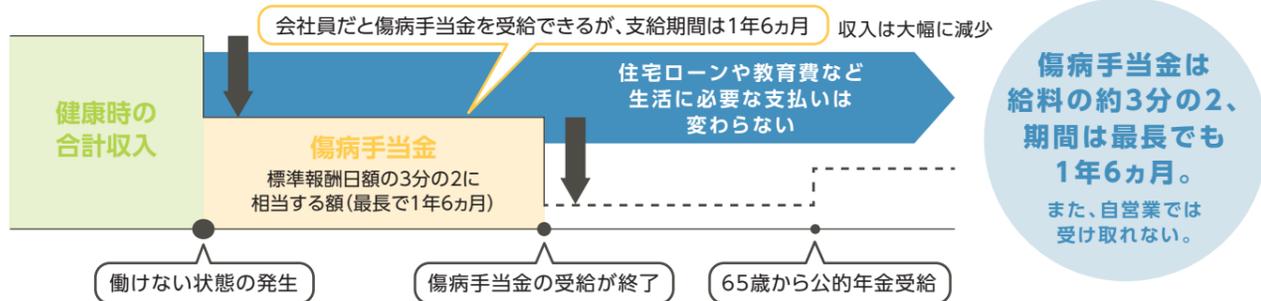
対象者	1ヵ月あたりの自己負担限度額(世帯ごと)	直近1年間で4月目以降の限度額
年収約1,160万円以上 (標準報酬月額83万円以上)	252,600円 +(医療費-842,000円)×1%	140,100円
年収約770~約1,160万円 (標準報酬月額53~79万円)	167,400円 +(医療費-558,000円)×1%	93,000円
年収約370~約770万円 (標準報酬月額28~50万円)	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%	44,400円
年収約370万円以下 (標準報酬月額26万円以下)	57,600円	44,400円
低所得者 (住民税非課税の方)	35,400円	24,600円

〈自己負担限度額(70歳以上の1ヵ月あたり)〉

対象者	1ヵ月あたりの自己負担限度額		直近1年間で4月目以降の限度額
	外来(個人ごと)	外来・入院(世帯)	
現役並み	年収約1,160万円以上 (標準報酬月額83万円以上)	252,600円 +(医療費-842,000円)×1%	140,100円
	年収約770~約1,160万円 (標準報酬月額53~79万円)	167,400円 +(医療費-558,000円)×1%	93,000円
	年収約370~約770万円 (標準報酬月額28~50万円)	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%	44,400円
一般	年収約156~約370万円 (標準報酬月額26万円以下)	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円
	II住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
非課税等	I住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円
			-

*1 国民健康保険に加入している場合、所得区分の判定は世帯内のすべての加入者の総所得金額で行う等、所得区分の判定基準が異なります。あらかじめ健保組合から認定証の交付を受けていれば、病院窓口での支払いは自己負担限度額までになりました。●記載の内容は、2022年3月現在の制度によります。今後、制度の変更に伴い、記載の内容が変わることがあります。

公的医療保険制度(傷病手当金)



公的年金制度(障害年金)

1ヶ月あたりの金額	会社員世帯	自営業世帯
	障害基礎年金+障害厚生年金	障害基礎年金
18歳未満の子が3人の期間	約17.4万円	約10.8万円
18歳未満の子が2人の期間	約16.8万円	約10.2万円
18歳未満の子が1人の期間	約14.9万円	約8.3万円
18歳未満の子がいないとき	約13.1万円	約6.4万円

*会社員の公的年金(障害年金):以下のとおり仮定。本人(30歳):22歳で厚生年金に加入、平均標準報酬額34.9万円/配偶者(30歳)/子(18歳に達した年度末まで)
 *障害等級2級の場合、障害基礎年金・障害厚生年金・配偶者加給年金の合計。また、障害給付に該当する場合は、原則傷病手当金は支給されません。
 *配偶者加給年金の対象となるのは、被保険者により生計を維持されている65歳未満の配偶者(年収85万円未満)です。
 *障害厚生年金の年金額は、本来水準の計算式で算出しています。
 *記載の内容(金額)は2022年4月現在の制度によります(2022年度価格)。今後、制度の変更に伴い、記載の内容が変わることがあります。

公的介護保険制度

公的介護保険制度は、40歳以上の方が加入し、介護をみんなで助け合おうという制度です。

40~64歳	65歳~
第2号被保険者 (40~64歳で公的医療保険に加入している人)	第1号被保険者 (65歳以上の人)
介護原因を限定 脳血管疾患やがん末期など16種類の特定疾病(*1)で要支援・要介護状態の場合	介護原因は問わない ①常に介護を要する状態と認定された人(要介護状態) ②日常生活に支援が必要な状態と認定された人(要支援状態)
原則的に、現物(介護サービス)給付介護サービスには、在宅サービスと施設サービスがあります。	
かかった費用の1割が自己負担額になります。(*2)施設等を利用した場合、居住費、食費等の利用者負担があります。一定限度額を超えて自己負担額が発生した場合に、払い戻しを受けられる「高額療養費制度」、「高額介護サービス費制度」また、「高額医療・高額介護合算療養費制度」があります。	

(*1) 16種類の特定疾病

①がん末期②関節リウマチ③筋萎縮性側索硬化症④後縦靭帯骨化症⑤骨折を伴う骨粗鬆症⑥初老期における認知症の進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病⑦脊髄小脳変性症⑧脊髄管狭窄症⑨早老症⑩多系統萎縮症⑪糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症⑫脳血管疾患⑬閉塞性動脈硬化症⑭慢性閉塞性肺疾患⑮両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

(*2) 3割負担は「合計所得金額220万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額340万円以上(単身世帯の場合。夫婦世帯の場合463万円以上)の場合。」2割負担は「合計所得金額160万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額280万円以上(単身世帯の場合。夫婦世帯の場合346万円以上)の場合。」●公的介護保険制度について、2022年3月現在の厚生労働省発表の内容をとりまとめたものです。公的介護保険制度についての詳細は、市町村・特別区にお問い合わせください。

公的年金制度(遺族年金)

1ヶ月あたりの金額	会社員世帯	自営業世帯	
	遺族基礎年金+遺族厚生年金	遺族基礎年金	
18歳未満の子が2人の期間	約13.7万円	約10.2万円	
18歳未満の子が1人の期間	約11.9万円	約8.3万円	
18歳未満の子がいないとき	妻が40歳未満の場合	約3.5万円	なし
	妻が40~64歳の場合(中高齢寡婦加算を含む)	約8.4万円	なし
	妻が65歳以後(妻の老齢基礎年金を含む)	約10万円	約6.4万円

*会社員の公的年金(遺族年金):以下のとおり仮定。本人(30歳):22歳で厚生年金に加入、平均標準報酬額34.9万円/配偶者(30歳)/子(18歳に達した年度末まで) *妻が40年間国民年金に加入し、老齢基礎年金を満額受給するものとして計算。*遺族厚生年金の年金額は、本来水準の計算式で算出しています。*記載の内容(金額)は2022年4月現在の制度によります(2022年度価格)。今後、制度の変更に伴い、記載の内容が変わることがあります。

これからのために 何事もそなえが大事です

入院時の1日あたりの自己負担額と疾病別の平均在院日数

実際に自己負担する1日あたりの入院費用は？

全入院の平均医療費、平均入院日数で試算すると
年収約370～770万円
 (標準報酬月額28～50万円)の場合 **5,670円**(※1)

年収約770～1,160万円
 (標準報酬月額53～79万円)の場合 **8,874円**(※1)

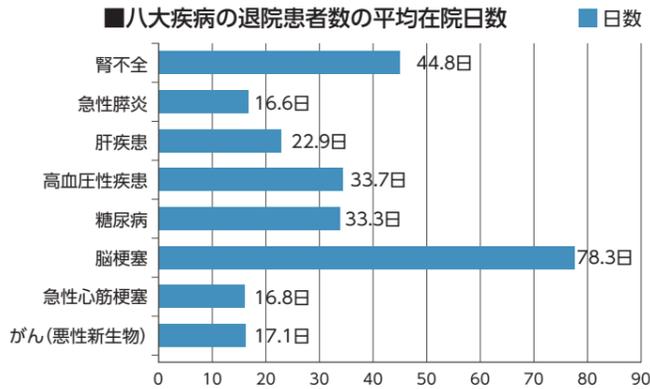
他にもこのような自己負担が・・・
 ● 1日の食事負担金 1,380円(1食460円)
 ● 諸費用 1,500円
 (家族の見舞い費用や日用品や入院前後の通院費用等)
 ● 差額ベッド代全国平均 6,188円(※2)
 (希望されて個室等に入院した場合)

医療費以外にも **9,068円**

合算すると、
 平均的な1日あたりの
 自己負担額は、

年収約370～770万円
 (標準報酬月額28～50万円)の場合
14,738円

年収約770～1,160万円
 (標準報酬月額53～79万円)の場合
17,942円



入院期間は短期化傾向にある一方、疾病によっては長期入院となる場合もあります。
 ※厚生労働省「平成29年 患者調査」

(※1) 入院患者総数の診療報酬点数および平均入院日数(29日)をもとに、初月に10日間入院したと仮定した場合の医療費(健康保険の自己負担割合3割)から高額療養費を差し引いた金額。実際の自己負担額はケースにより異なります。(厚生労働省2017年度「患者調査」、2017年「社会医療診療行為別統計」から試算。
 (※2) 厚生労働省2018年11月「第401回中央社会保険医療協議会・主な選定療養に係る報告状況」
 ・国民健康保険に加入している場合、所得区分の判定は世帯内すべての加入者の総所得金額で行う等、所得区分の判定基準が異なります。
 ・自己負担額の算出には、所定の基準があります。
 ・記載の内容は、2021年2月現在の制度によります。今後、制度の変更に伴い、記載の内容が変わることがあります。

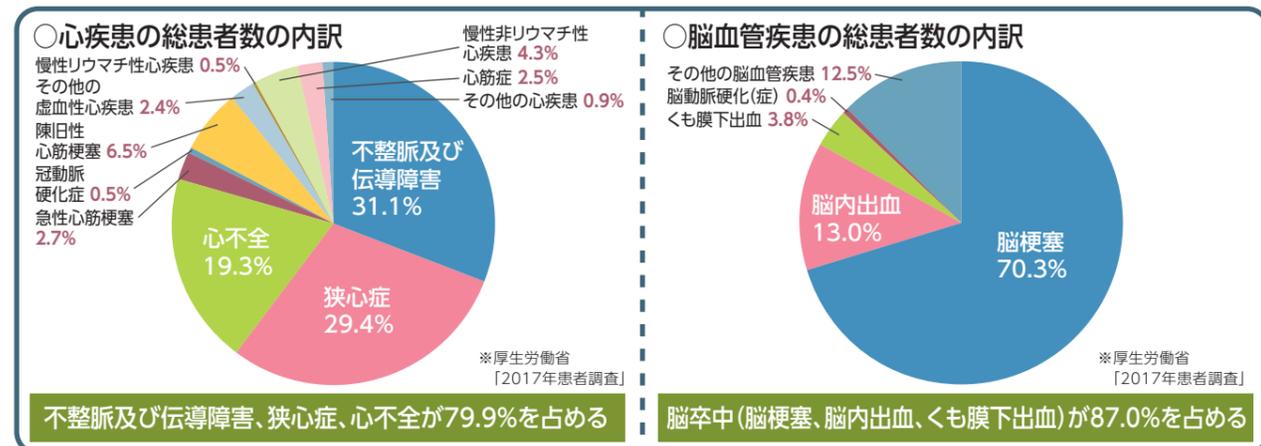
三大疾病にしっかり備える

■特定3疾病で入院した場合にかかる費用

肺がん	急性心筋梗塞	脳卒中
30日間入院した場合 高額療養費制度適用後の自己負担額合計	15日間入院した場合 高額療養費制度適用後の自己負担額合計	50日間入院した場合 高額療養費制度適用後の自己負担額合計
約48.2万円	約24.6万円	約75.0万円

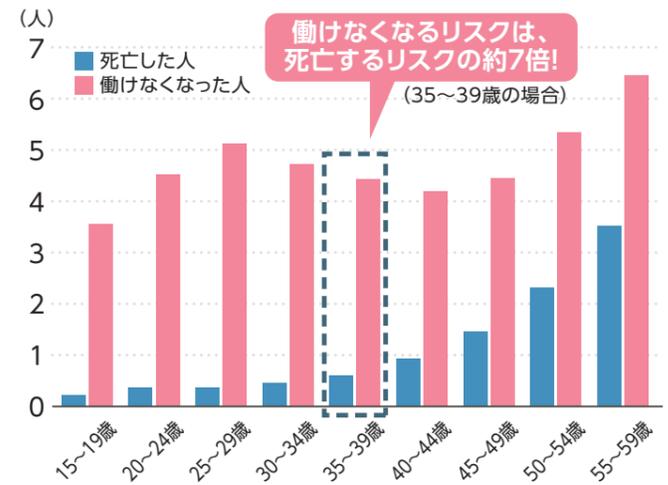
(前掲) 高額療養費は70歳未満、健保、年収約370万円～約770万円(標準報酬月額28万円以上53万円未満)の場合で計算。食事自己負担額は1食あたり460円。差額ベッド代は1日あたり6,500円(希望された場合。差額ベッド代が発生しないケースもあります)。雑費は1日あたり2,500円(日用品、パジャマ類、見舞い・付添者の食事代や交通費等)。医療費は、2020年度の診療報酬点数にもとづいて計算しています。エフピー教育出版調べ(2021年10月時点)

■3大疾病の備えとともに、その他の心疾患、脳血管疾患に対する幅広い備えが必要です。

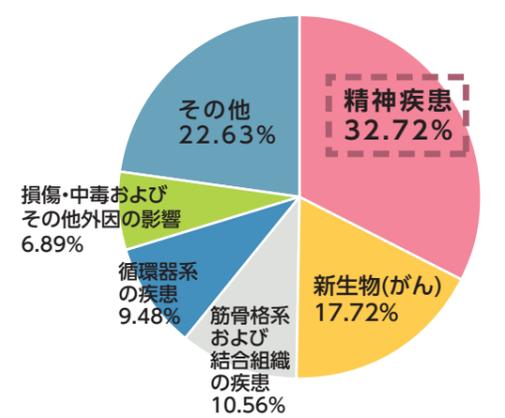


就業不能のリスクと要因

〈年齢層別 年間「死者数※1」「傷病手当金受給者数※2」〉



〈傷病手当金受給の要因※2〉



精神疾患を原因とする受給が1位

入院にかかる費用とは別に、退院から仕事復帰までに備える必要があります!

(※1) 死亡数(千人あたり) (※2) 健康保険被保険者数の年齢階級別傷病手当金受給件数(千人あたり)
 出展:厚生労働省「人口動態統計(2020年)」、全国健康保険協会「現金給付受給者状況調査(2020年度)」

介護リスクの高まりと自己負担額

〈要介護(要支援)認定者数〉

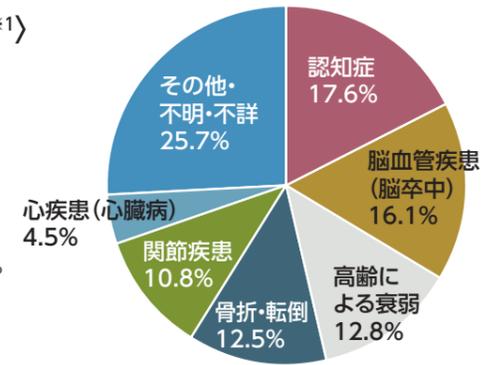
約668万人
 ※厚生労働省「介護保険事業状況報告(暫定) (令和元年10月分)」

2018年の1日平均入院患者数(約125万人*)の
約5.3倍に達します。
 *厚生労働省「2018年 医療施設(動態)調査・病院報告の概況」

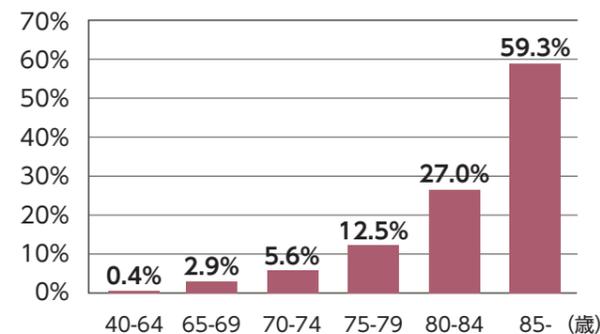
〈介護が必要となった原因※1〉

介護が必要となる病気の原因は認知症が第1位、次に脳血管疾患(脳卒中)となっています。一方で骨折や転倒などで介護が必要になるケースも。

※1 厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査」



〈年齢別の要介護(要支援)認定者割合※2〉



※2 厚生労働省「介護給付費等実態統計月報(2020年7月分)」
 総務省統計局「人口推計月報(2020年7月1日現在)」

〈介護に要する自己負担額※3〉

在宅 約367万円
 平均月額4.8万円×61.1か月*
 +一時費用74万円

施設 約745万円
 平均月額12.2万円×61.1か月*
 ※介護期間の平均は約61.1か月

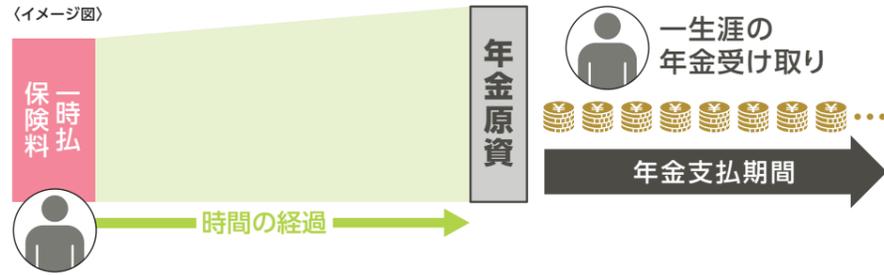
※3 (公財)生命保険文化センター「2021年度 生命保険に関する全国実態調査」

これからのことを知る
 これからのために
 思いをのこすために
 お金を管理する
 各種特典を受ける
 おもひ大に人に万が一のことが

つかう ●自分のためにつかえる定期収入を準備できます。

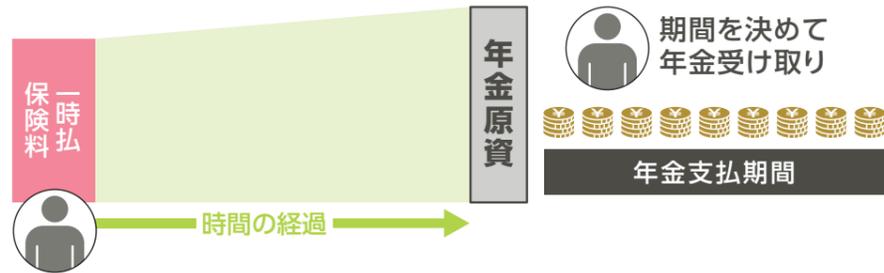
ずっと受け取る

ご存命の限り、一生涯の年金が受け取れます。



確実に受け取る

契約時に年金総額が決まり、期間を決めて年金が受け取れます。

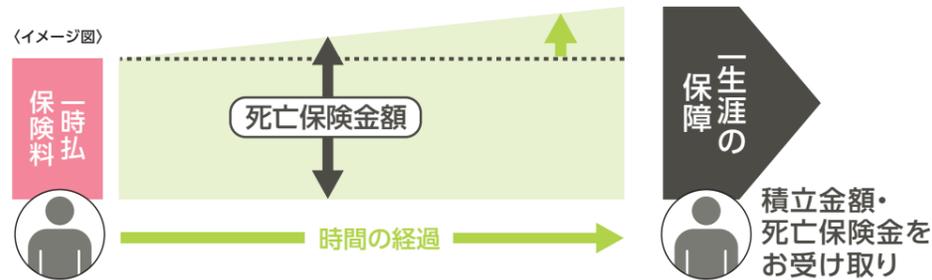


ふやす

- 一定の利率で確実にふやすことができます。
- ふえたご資産を、自分で受け取ることもできます。

確実にふやす

契約時に決まった利率で確実にふやすことができます。



定期的にうけとる

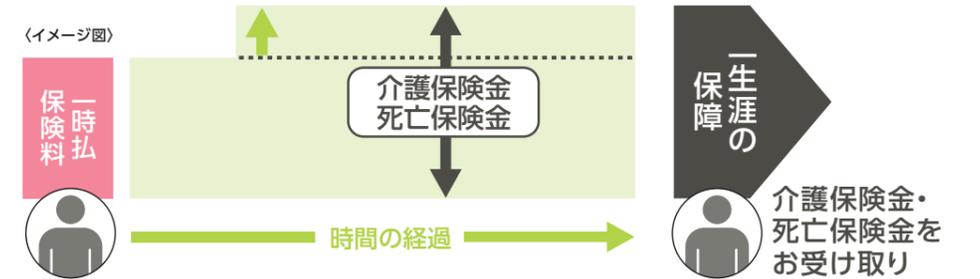
毎年ふえた分だけ受け取ることができます。



そなえる ●介護や認知症にそなえることができます。

介護にそなえる

介護・認知症の状態では保険金が受け取れます。

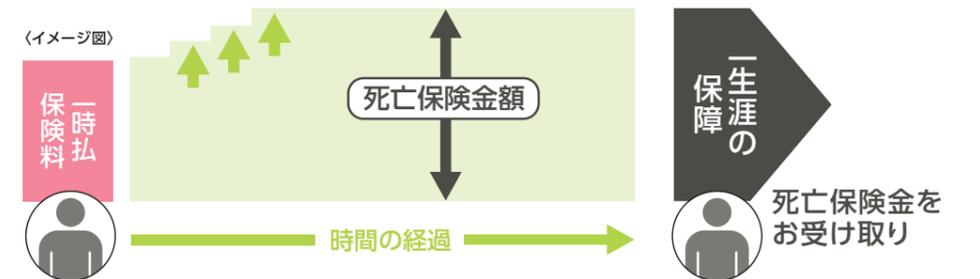


のこす

- 大切な方にのこすことができます。
- 生前にご資産を大切な方につないで、資産承継や相続対策にお役立ていただけます。

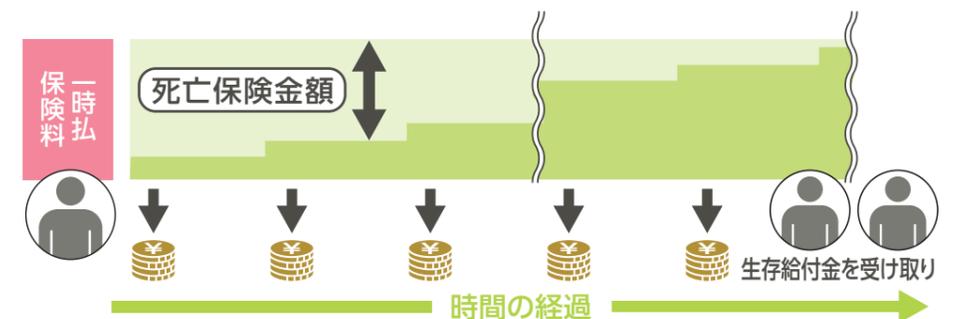
大きくのこす

ご契約から短期間で、死亡保障が充実します。

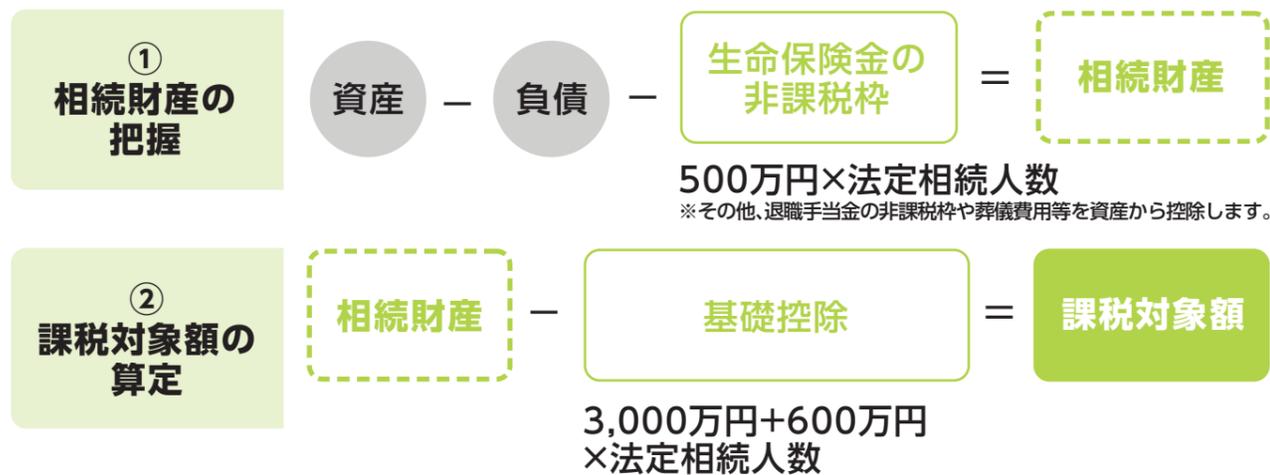


わたしてのこす

定期的に資産を贈与することができます。



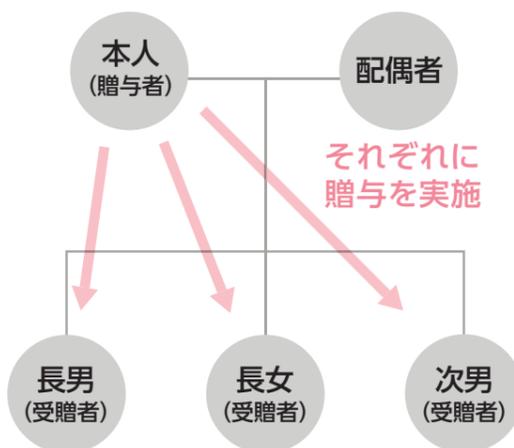
相続税対策 …相続財産を把握し、円滑に納税・節税するための対策。



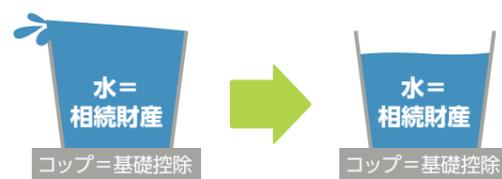
相続財産 を減らすことが、相続税を減らすことにつながります。



「生前贈与」の活用



あふれていた水(相続財産)を贈与で減らし、コップ(基礎控除内)に収める



本人の資産は減るが世帯で考えると同じ
→資産の置き場所を変える

非課税枠の例

暦年贈与

- 毎年1月1日～12月31日までの間に贈与を受けた財産の合計額に応じて、贈与税を納税する形式の贈与です。
- 受贈者1人につき年110万円までは非課税です。

税制に関するご留意点

本パンフレットは2019年10月現在の税制にもとづき記載しています。税務上の取扱いの詳細については、税理士や所轄税務署などにご確認ください。

保険の活用

1 非課税枠の活用

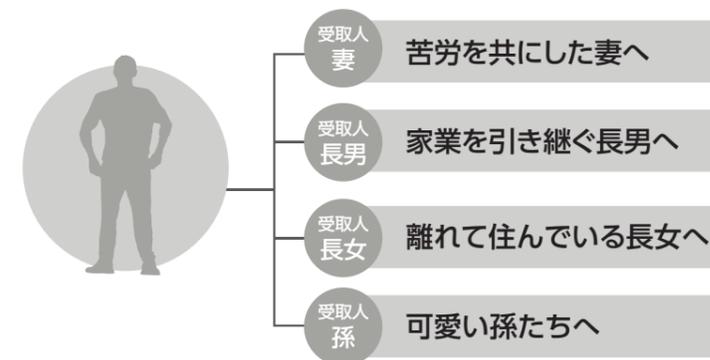
死亡保険金には、相続税の非課税枠があります。

500万円×法定相続人の数

被相続人が「契約者=被保険者」で、相続人が「死亡保険金受取人」の場合、「500万円×法定相続人の数」の非課税枠を活用できます。(相続税法第12条)

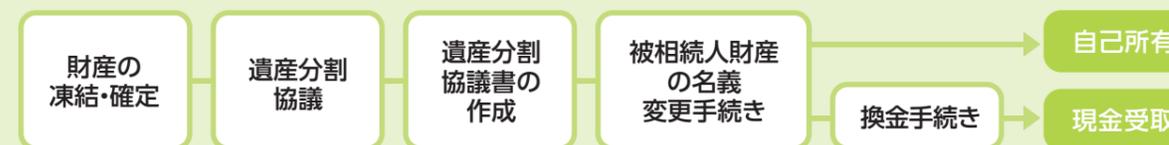
2 お金に宛名をつけられます

- 生命保険には受取人を指定する機能があります。
- 生命保険金は、死亡保険金受取人固有の財産とされています。
- 生命保険でのこすと原則、遺産分割協議の「対象外」となります。



3 すぐにお金を受け取れます

一般的な相続財産(預貯金・有価証券・土地・家屋等)



※遺産分割が終わる前でも、一定の範囲で預貯金の払出しを受けることができます。

生命保険



お金を管理する

Wallet+

お金をアプリで賢く貯める。

収支が気になる方

お金の見える化!Wallet+に登録した銀行口座の残高や、収支明細をいつでもどこでもスマホで手軽にチェックできます!

お金を貯めたい方

お金を貯める!旅行に行きたい!車が欲しい!好きな洋服も!アプリ内で目的と金額を自由に決めて預金できるから、楽しくお金を貯めます。



残高はスマホで確認 銀行公式アプリ Wallet+を始めよう!

残高照会

アプリに普通預金口座を登録すると、残高をどこでもスマホで手軽にチェックできます。



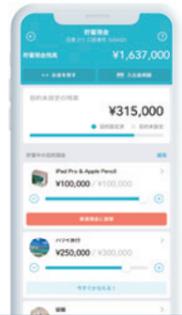
明細照会

アプリ上に入出金明細が反映されるため、いつでも手軽に確認できます。



目的預金

叶いたい夢に向かって、目的預金をスタート! 目標までの達成度が見えるから、がんばれます。



収支管理

アプリが自動で口座の収支を計算してくれるから、誰でもかんたんに収支管理ができます。



ポイントサービス

銀行お取引で貯まる
キャンペーンで貯まる

「Wallet+」内に貯まるmyCoinは、貯蓄口座に預金としてキャッシュバックしたり他社ポイントに交換できます。



運用

THEO+
[テオプラス]

「THEO+」との連携により、資産運用の残高・状況照会や追加投資がワンストップでOK。



その他/

おトクなクーポンがもらえる!

暮らしやお金にまつわる記事を配信中

無料 ダウンロードはこちらから!
[登録時間は約3分]

ウォレットプラス 検索

Wallet+



・Wallet+は、iBankマーケティング株式会社が提供するサービスです。Wallet+の預金サービスは福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行が提供するサービスであり、預金サービスのご利用には福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行の普通預金口座(個人のみ)の登録が必要です。・THEO+福岡銀行、THEO+熊本銀行、THEO+十八親和銀行は、株式会社お金のデザインが提供する投資一任運用サービスです。本サービスでは、投資する有価証券の価格変動や為替変動等による元本欠損のおそれがあります。また、預かり資産に対して最大1.10%(税込・年率)の投資一任運用報酬をご負担いただけます。ご契約にあたっては、契約締結前交付書面等をよくお読みください。

Wallet+登録方法 登録時間は約3分!



*画面はイメージです。実際とは異なる場合がございます。

これからのことを知る

これからのために

想いをのこすために

お金を管理する

各種特典を受ける

もしも大切な人に万が一のことがおこったら

各種特典を受ける mybank+

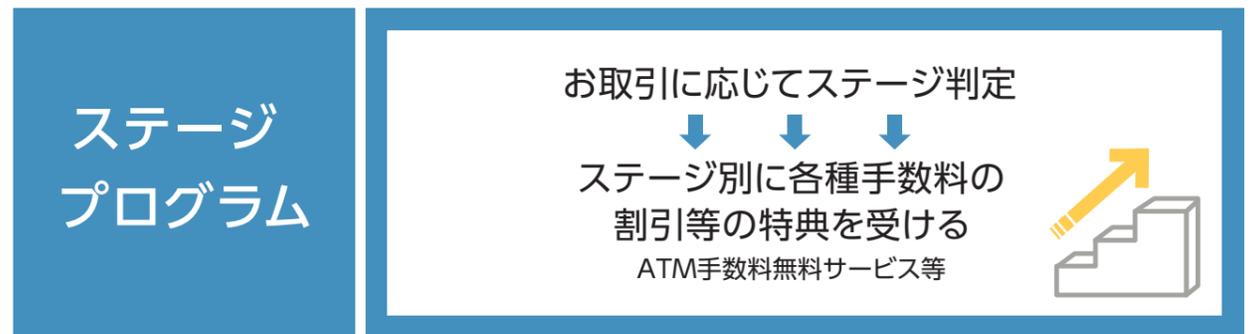
利用するほど、あなたにプラス。



入会金・
年会費不要
お申込制

お取引に応じてステージ(三ツ星・四ツ星・五ツ星)を判定し、ステージお取引によって貯まったmyCoin(マイコイン)*を地2つのプログラムの特典を同時に受けられる個人

別に各種手数料の割引等の特典を提供する「ステージプログラム」と、地域特産品等に交換できる「マイコインプログラム」、の皆さま向けの会員制マイレージサービスです。



★★★ **三ツ星ステージ**

特典例

福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行の
ATM時間外手数料無料

コンビニATM利用手数料
月1回無料

等

上記特典は一例です。ステージがあがることで受けられる特典もアップします。

*myCoinとは、マネーアプリWallet+を提供するiBankマーケティング株式会社(株式会社ふくおかフィナンシャルグループの連結子会社)が運営するポイントサービスです。(myCoin1枚/1円換算)

貯まったmyCoinはさまざまな特典に交換できます!

その1 〈mybank-Webを活用して〉 my → 🎁
自分のお好きな商品と交換できる!
FFGギフトセレクション
100品目超のラインナップ

*写真はイメージです。

その2 〈mybank-Webを活用して〉
銀行の窓口手数料に交換!
銀行窓口でお支払いの各種手数料をmyCoinで充当することができます。

*窓口両替手数料や残高証明書発行料等、一部の手数料に限ります。

その3 〈Wallet+を活用して〉 my → P
提携先の他社ポイントに交換OK!
myCoin1枚 ⇒ 1ポイント
myCoin1枚 ⇒ 0.9ポイント

*ポイントの交換は、受付から2~3営業日で完了します。ただし、ポイントへの交換は受付から2~3ヵ月必要になります。
*受付単位はmyCoin100枚からとなります。

その4 〈Wallet+を活用して〉
Wallet+の貯蓄預金口座*に
キャッシュバック!
1myCoin/1円換算

*キャッシュバックは約3営業日で完了します。
*受付単位はmyCoin100枚からとなります。

その5 〈Wallet+を活用して〉
myCoinを送る・もらう
myCoinを友人などに送るまたはもらうことができます。

*受付単位はmyCoin1枚からとなります。

その6 〈Wallet+を活用して〉
THEO+でポイント投資
Wallet+のmyCoin画面から、myCoinを交換してTHEO+の投資に使うことができます。

*THEO+の運用を開始するためには、10,000円以上の入金が必要です。
*受付から約3営業日で完了します。
*受付単位はmyCoin1枚からとなります。

これからのことを知る

これからのために

想いをのこすために

お金を管理する

各種特典を受ける

おこつたら
もしも大切な人に万が一のことが

41

42

相続手続基本パック

● 相続手続基本パックとは

「相続手続基本パック」は、手続の進行、管理までおまかせいただけるサービスです。金融機関での手続などをお客さまと一緒に、あるいはお客さまに代わって行います。また、不動産登記等必要に応じて専門家との連携やご紹介をさせていただきます。

このような
お客さまに
オススメ

- どのような手続をしなければいけないの？
- 相続手続って何からはじめたらいいの？
- 金融機関で相続手続をする時間がない。
- 相続人がみんな遠方に住んでて時間がかかりそう。
- 自筆証書遺言があるときってどうするの？
- 株式や債券の相続手続ってどうするの？

相続人確定サービス

● 相続人確定サービスとは

「相続人確定サービス」は、相続人確定作業をサポートし、諸手続に必要な被相続人の出生から死亡までの戸籍謄本の収集と、相続人全員の現在の戸籍謄本の収集を行います。相続手続がスムーズに行われるための代行業務です。

このような
お客さまに
オススメ

- 戸籍謄本を取りに行く時間がない。
- 遠方の役所への請求方法がわからない。
- 誰が相続人になるかわからない。
- 被相続人の出生から死亡までの戸籍がわからない。
- 戸籍のつなげ方がわからない。
- 何から手をつけたらいいのかわからない。

●相続手続基本パック・相続人確定サービスは、プラス相続手続センターのサービスであり、各行はプラス相続手続センターの業務提携店としての取扱い(媒介)を行います。●ご契約に際しては、お客さまとプラス相続手続センターがご契約の当事者となります。●本サービスのご利用には、プラス相続手続センター所定の手数料がかかります。

金融商品に関するご留意点

それぞれの金融商品には、元本割れのリスクがあり、各種手数料などの費用がかかります。各種商品の留意点を確認し、商品の特性を知る必要があります。

投資信託に関するご留意点

- ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「投資信託説明書(交付目論見書)」等を必ずお読みください。「商品パンフレット」「投資信託説明書(交付目論見書)」等は福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行本支店等にご用意しています。ただし、インターネットバンキング専用ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等は、店頭窓口にはご用意しておりません。福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行のインターネットバンキングよりダウンロードいただくことでご確認いただけます。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいづれもありません。
- 投資信託は、国内外の株式や債券等に投資しているため、投資対象の価格が、金利の変動、為替の変動、発行者の信用状況の変化等で変動し、基準価額が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託には手数料等がかかります。ご購入から解約・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります。
*申込手数料 *解約手数料 *信託財産留保額 *信託報酬 *監査費用・有価証券売買手数料等その他費用
上記費用を足し合わせた金額をお客さまにご負担いただきます。
申込・解約時の手数料および信託報酬等は、投資信託ごとに異なります。また、その他費用は運用状況により変動します。したがって、事前に料率および計算方法等を示すことができません。詳細は、「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。

NISA・ジュニアNISA・つみたてNISAに関するご留意点は、NISA GUIDE BOOKをご覧ください。

外貨預金に関するご留意点

- ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面」等を必ずお読みください。「商品パンフレット」「契約締結前交付書面」等は各行本支店等にご用意しています。
- 外貨預金には、為替変動リスクがあります。外国為替相場の動向等によっては、払戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、「元本割れ」が生じるリスクがあります。
- TTSレート(円貨から外貨に替えるレート)とTTBレート(外貨から円貨に替えるレート)には差(米ドルであれば1米ドルあたり2円)がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回り、「元本割れ」が生じるリスクがあります。
- TTSレートとTTBレートの差は往復の為替手数料に相当し、相場公表通貨における差は1通貨単位あたり最大8円です。
- 外貨現金など外貨によるお預け入れまたはお引き出しの際には、原則、手数料(例えば、米ドルの外貨現金であれば1米ドルあたり3円)がかかります。相場公表通貨における手数料は1通貨単位あたり最大12円(外貨現金の手数料以外の手数料は最低1,500円以上)です。詳しくは窓口までお問い合わせください。
- 外貨預金は、預金保険の対象ではありません。

個人向け国債・公共債に関するご留意点

- ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面」等を必ずお読みください。「商品パンフレット」「契約締結前交付書面」等は各行本支店等にご用意しています。
- 公共債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 公共債は発行体である当該地方公共団体等の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払不能および遅延が生じるリスクがあります。
- ご購入の際は、購入対価のみをお支払いいただくこととなります。

〈個人向け国債〉

- 発行から1年間、原則として中途換金はできません。
- 中途換金する際、原則として(※)変動10年は換金時の直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685、固定5年および固定3年は2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685が中途換金調整額として差し引かれます。
- ※発行から一定期間の間に中途換金する場合には、上記の中途換金調整額が異なることがあります。詳しくは窓口でお問い合わせください。

〈個人向け国債以外の公共債〉

- 公共債には価格変動リスクがあり、中途換金する場合、売却時の市場実勢によっては元本を割り込むことがあります。

保険相談に関するご留意点

- ご検討にあたっては「商品パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」等の書面の内容を十分にお読みください。
- 各行が取扱う保険商品は、各保険会社を引受保険会社とする保険商品です。預金ではございませんので、預金保険制度の対象ではありません。

[商号等]株式会社 福岡銀行(登録金融機関) [登録番号]福岡財務支局長(登金)第7号
[加入協会]日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

[商号等]株式会社 熊本銀行(登録金融機関) [登録番号]九州財務局長(登金)第6号 [加入協会]日本証券業協会

[商号等]株式会社 十八親和銀行(登録金融機関) [登録番号]福岡財務支局長(登金)第3号 [加入協会]日本証券業協会

[商号等]FFG証券株式会社(金融商品取引業者) [登録番号]福岡財務支局長(金商)第5号
[加入協会]日本証券業協会、第二種金融商品取引業協会

[商号等]株式会社ウエルス・スクエア(金融商品取引業者) [登録番号]関東財務局長(金商)第2914号
[加入協会]一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドラップに関するご留意点

- ファンドラップは、株式会社ウエルス・スクエア(以下、「ウエルス・スクエア」といいます)が提供する投資一任運用サービスです。
- ファンドラップは、福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行のサービスではありません。ファンドラップをご利用いただくにあたって、お客さまとウエルス・スクエアとの間で投資一任契約を締結していただきます。
- 福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行は、ウエルス・スクエアとの契約に基づきウエルス・スクエアの代理人としてお客さまと投資一任契約の締結の代理をいたしますが、契約の相手方は福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行ではなくウエルス・スクエアとなります。福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行は、投資一任運用を行いません。
- ファンドラップは預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 総合口座貸越等の利用によるファンドラップのお取引は、貸越利息等をお客さまにご負担いただくこととなりますので、お取り扱いしておりません。

〈ファンドラップのリスクについて〉

ファンドラップは、投資信託を主な投資対象として運用を行いますので、投資元本は保証されるものではなく、これを大きく割り込むことがあります。これらの運用による損益は全てお客さまに帰属します。

〈ファンドラップの費用について〉

お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用(ファンドラップの投資顧問報酬)と間接的にご負担いただく費用(投資対象である投資信託に係る費用)があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。

〈ご留意事項について〉

ファンドラップのご契約に先立って「ファンドラップ契約締結前の書面」をお渡ししますので、内容をよくご確認のうえ必ずご自身でご判断ください。

証券会社紹介サービスご留意点

■お客さまへのFFG証券のご紹介について○福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行は、グループ会社のご案内として、お客さまにFFG証券のご案内をさせていただき、お客さまのご同意がいただけた場合に限り、FFG証券での口座開設の仲介、お客さまへFFG証券を紹介させていただきます。■お取引をいただく契約先について○ご紹介させていただきましたお客さまに対しましては、FFG証券より商品のご説明をさしあげます。またご契約をお申しいただける場合の手続きは、FFG証券が行います。○したがって、お客さまがご契約される場合の契約先はFFG証券となり、またご購入いただく商品は、FFG証券が取扱う商品となります。○FFG証券が取扱う金融商品は預金ではありません。また預金保険の対象ではありません。○FFG証券が取扱う商品のうち銀行で取扱ができない商品(株式、外国債券等)については、法令の制限から福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行による商品説明や勧誘は行えません。これらの商品をご希望される場合は、お客さまをFFG証券へご紹介させていただくのみとなります。○福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行がFFG証券をご案内することが、FFG証券を通じたお取引のみを推奨するものではございません。また、後述で説明させていただく同意書の提出の有無、および、FFG証券とのお取引の有無が、お客さまの福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行における他のお取引に影響を与えることはございません。■別法人であること○「福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行」と「FFG証券」はグループ会社ですが、別法人であり、それぞれが責任を持って、お客さまと対応いたします。■情報の相互提供のご同意について○FFG証券のご紹介に際し、福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行ならびにFFG証券の両社で、今後ともお客さまの資産運用にお役立ていただけるご提案等をさせていただきたく、お客さまの情報を両社間で共有することについて、別途ご案内する情報の相互提供についての同意書面を事前にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行では、総合口座貸越等の利用による金融商品のお取引は、貸越利息等をお客さまにご負担いただくこととなりますので、お取り扱いしておりません。

FFG証券について詳しくは、福岡銀行・熊本銀行・十八親和銀行の金融商品仲介業務の取扱店舗にお問い合わせください。

FFG証券からのご案内

ご投資にあたってのご留意点

金融商品等にご投資いただく際には、各商品に所定の手数料(株式取引の場合は約定代金に対して最大1.265%(消費税込)、ただし最低2,750円(消費税込)の委託手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、ファンドラップの場合は運用資産の時価評価額に対して最大年1.375%(消費税込)の投資顧問報酬、等)をご負担いただく場合があります。金融商品には株式相場、金利水準の変動や発行者の信用状況の悪化等により、投資元本を割り込むおそれがあります。各金融商品毎に手数料およびリスクは異なりますので、金融商品等の取引に際しては、当該商品等の契約締結前交付書面等をよくお読みください。

〈投資信託〉投資信託の場合は、商品ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費が直接または間接的に必要となります。投資信託は、価格・為替の変動等により元本の損失が生じる恐れがあります。商品ごとに手数料等およびリスクが異なります。これらのリスクは、すべてお客さまに帰属します。

〈外貨建て債券〉外貨建て債券のご購入に際しては、「外国証券取引口座」の開設が必要となります。外貨建て債券を募集・売り出しによりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。外貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じる恐れがあります。そのほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等、倒産等、発行会社の財務状況の悪化等によっても元本の損失を生じる恐れがあります。